

令和5年6月定例会

農水經濟委員會

予算決算委員會（農水經濟分科会）

会 議 録

長 崎 県 議 会

目 次

(先議・委員間討議)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、審査事件	1
4、経過	
(産業労働部、水産部、農林部)	
分科会	
産業労働部長予算議案説明	2
水産部長予算議案説明	2
農林部長予算議案説明	3
産業政策課長補足説明	4
企業振興課長補足説明	5
漁業振興課長補足説明	5
水産経営課長補足説明	5
農業イノベーション推進室長補足説明	6
農産園芸課長補足説明	6
畜産課長補足説明	8
農村整備課長補足説明	8
予算議案に対する質疑	9
予算議案に対する討論	11
委員会	
審査内容等に関する委員間討議(協議)	12

(第1日目)

1、開催日時・場所	13
2、出席者	13
3、審査事件	13
4、付託事件	13
5、経過	
(産業労働部)	
分科会	
産業労働部長報告議案説明	14
報告議案に対する質疑	15
報告議案に対する討論	15
委員会	
産業労働部長所管事項説明	15
決議に基づく提出資料説明	17
陳情審査	18
議案外所管事務一般に対する質問	23

(第2日目)

1、開催日時・場所	3 4
2、出席者	3 4
3、経過	

(水産部)

分科会

水産部長予算及び報告議案説明	3 4
水産加工流通課長補足説明	3 6
漁港漁場課長補足説明	3 6
予算及び報告議案に対する質疑	3 7
予算及び報告議案に対する討論	3 7

委員会

水産部長総括説明	3 8
水産加工流通課長補足説明	4 0
漁業取締室長補足説明	4 1
議案に対する質疑	4 2
議案に対する討論	4 4
決議に基づく提出資料説明	4 4
陳情審査	4 5
議案外所管事務一般に対する質問	4 6

(第3日目)

1、開催日時・場所	5 2
2、出席者	5 2
3、経過	

(農林部)

分科会

農林部長報告議案説明	5 2
農政課長補足説明	5 3
報告議案に対する質疑	5 4
報告議案に対する討論	5 5

委員会

農林部長総括説明	5 5
議案に対する質疑	5 7
議案に対する討論	5 8
決議に基づく提出資料説明	5 8
農政課長補足説明	5 9
陳情審査	6 0
議案外所管事務一般に対する質問	6 0

・審査結果報告書	7 6
----------------	-----

(配付資料)

- ・分科会関係議案説明資料(先議)(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(農林部)
- ・分科会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・委員会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(水産部)
- ・委員会関係議案説明資料(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(農林部)

6月9日

(経済対策補正審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月9日

自 午後 1時28分
至 午後 2時18分
於 委員会室 4

漁政課長 尾崎 正英 君
漁業振興課長 古原 和明 君
水産経営課長 齋藤周二郎 君

農林部長 綾香 直芳 君
農林部次長 門池 好晃 君
農林部次長 渋谷 隆秀 君
農政課長 川端 博子 君
農業イノベーション推進室長 一丸 禎樹 君
農産園芸課長 原田 幸勝 君
畜産課長 富永 祥弘 君
農村整備課長 野口 和弘 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 鵜瀬 和博 君
副委員長(副会長) まきやま大和 君
委員 中山 功 君
" 山田 朋子 君
" 中島 浩介 君
" 宅島 寿一 君
" 近藤 智昭 君
" 石本 政弘 君
" 大久保堅太 君
" 畑島 晃貴 君

6、審査事件の件名

○農水経済分科会

第51号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）
（関係分）

3、欠席委員の氏名

本多 泰邦 君

7、審査の経過次のとおり

午後 1時28分 開会

【鵜瀬委員長】 それでは、ただいまより、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、本多委員から、欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を慣例によりまして、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、山田委員、大久保委員のご両人をお願いいたします。

本日の議題は、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 松尾 誠司 君
産業労働部次長 井内 真人 君
産業政策課長 吉田 稔 君
企業振興課長 香月 康夫 君

水産部長 川口 和宏 君
水産部次長 佐古 竜二 君
水産部次長 吉田 誠 君
水産部参事監
(政策調整担当) 松田 竜太 君

分、及び令和5年6月定例会における本委員会の審査内容等についてであります。

審査方法について、お諮りいたします。

本日審査する議案は、12日の予算決算委員会及び本会議で審議する必要があることから、付託議案に限って審査を行い、その後、6月22日からの委員会の審査内容などについての協議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、理事者の出席範囲につきましては、付託議案に係る範囲とし、配付しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】それでは、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より予算議案の説明を求めます。

【松尾産業労働部長】皆様、お疲れさまでございます。

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。資料といたしましては、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料、産業労働部でございます。2ページをご覧くださいと思います。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定されました「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の交付に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出予

算は記載のとおりであります。

歳出予算の内容につきましては、産業政策課、中小企業振興費について。

原油価格・物価高騰などの影響を受けている県内中小事業者の省エネルギー設備の導入に対する支援に要する経費として、小規模事業者省エネルギー対策推進事業費3億5,253万9,000円の増、特別高圧電力を利用しております県内事業者の電気代高騰分への支援に要する経費として、特別高圧電力高騰対策支援事業費5億円の増を計上いたしております。

企業振興課、工鉱業振興費について。

物価高騰の影響を受けている県内中小製造業者の生産性向上につながる設備導入等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費1億円の増を計上いたしております。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】続きまして、水産部長より予算議案の説明を求めます。

【川口水産部長】水産部関係の議案についてご説明いたします。予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料、水産部の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の交付に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳出予算は、水産業費2億7,400万1,000円の増、合計2億7,400万1,000円の増を計上いたし

ております。

補正予算の内容についてご説明いたします。

養殖用種苗供給安定化事業費について。

養殖業における種苗供給の安定化を図るため、種苗生産業者の電気料金上昇分に対する支援を実施するための経費として、養殖用種苗供給安定化事業費1,045万6,000円の増を計上いたしております。

出漁負担軽減対策事業費について。

燃油価格の高騰による影響を緩和するため、燃油使用量削減に資する船底清掃に要する費用を支援するための経費として、出漁負担軽減対策事業費1億5,598万円の増を計上いたしております。

3ページをご覧ください。

漁協経費負担軽減対策事業費について。

節電効果等によるランニングコストの低減を図るため、漁業団体における省エネ機器の導入を支援するための経費として、漁協経費負担軽減対策事業費1億756万5,000円の増を計上いたしております。

以上をもちまして、水産部関係の議案の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】続いて、農林部長より、予算議案の説明を求めます。

【綾香農林部長】農林部長の綾香でございます。よろしくお願いいたします。

農林部関係の議案について、ご説明いたします。予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の2ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第51号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の交付に加え、「寒波で被災したびわ農家等の早期生産回復・営農再開」に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、国庫支出金2億7,790万8,000円の増、歳出予算は、農業費4億2,550万8,000円の増、畜産費2億5,495万9,000円の増、農地費669万1,000円の増、合計6億8,715万8,000円の増を計上いたしております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

肥料の価格高騰への対策について。

耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する堆肥ペレット製造設備の導入支援に要する経費として、人と環境にやさしい農業対策事業費3億1,460万円の増を計上いたしております。

燃油の価格高騰への対策について。

製茶工場の重油使用量低減のため、省エネ効果が高い機器類の導入支援に要する経費として、スマート農業推進費7,500万円の増を計上いたしております。

寒波等による被害対策について。

令和5年1月に発生した強烈な寒波により被災した、びわ農家等の早期生産回復・営農再開の支援に要する経費として、寒波等農作物被害対策実証事業費3,590万8,000円の増を計上いたしております。

飼料の価格高騰への対策について。

飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対する配合飼料価格安定制度生産者積立金及び単体飼料購入費への支援や、酪農家に対する購入粗飼料費への支援に要する経費とし

て、飼料対策費9,525万9,000円の増、酪農振興対策費1億520万円の増を計上いたしております。

畜産振興対策について。

畜産農家の飼料コスト低減を図るため、農業法人等の飼料用米生産に資する機械等の導入支援に要する経費として、畜産経営緊急対策事業費5,450万円の増を計上いたしております。

農業水利施設における電気料金高騰への対策について。

電気料金の高騰による影響を緩和するため、土地改良区が管理する国営・県営土地改良事業で造成された農業水利施設の電気料金高騰分の一部を支援するための経費として、農業水利施設電気料金高騰対策支援事業費669万1,000円の増を計上いたしております。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】次に、補足説明を求めます。

【吉田産業政策課長】私からは、産業労働部関係における6月補正の事業概要をご説明いたします。補足説明資料の2ページをご覧ください。

小規模事業者省エネルギー対策推進事業費につきましましては、6月補正予算として計上しております3億5,253万9,000円に加え、令和4年度からの繰越予算2億100万円を合算した5億5,353万9,000円で事業を実施するものであります。

事業概要といたしましては、原油価格・物価高騰対策として、県内中小企業者が実施する省エネルギー設備等導入に対する支援となっており、基本的には令和4年度10月補正で実施した事業を継続して実施するものでございます。

支援事業者数は1,000者を想定しており、空調

設備や業務用冷蔵庫など、経済産業省が推奨する省エネ性能に優れた設備の導入経費を対象としております。

基本的には補助率3分の2、補助上限額50万円としておりますが、昨年度からの変更点といたしまして、LPガス設備の場合は補助率4分の3としております。これは、都市ガス利用者に対しましては、既に国が直接、負担緩和策を講じている中、LPガス利用者につきましましては、今回の交付金を活用して地方自治体で支援することが推奨されていること、また、LPガスは、都市ガスと比較して一般的な料金が割高であることに加え、離島などの過疎地域、中山間地域などの条件不利地域ほど利用率が多いことなどを踏まえまして、補助率をかさ上げしているものでございます。

続きまして3ページをご覧ください。

特別高圧電力高騰対策支援事業費として5億円を計上しております。

電気料金高騰対策として、一般家庭や企業が利用します低圧電力、学校やオフィスビル等の利用が多い高圧電力では、既に国が直接、負担緩和策を講じている中、大規模工場や大規模テナントなどが利用する特別高圧電力につきましましては、今回の交付金を活用した地方自治体による支援を国から要請されているところでございます。

このため、特別高圧電力を利用している県内事業者に対しまして、今年4月から9月までの期間において、電力使用量に応じた支援を行うこととしております。

ただし、より多くの県内事業者に支援が行きわたるよう、1事業者につき5,000万円を上限とし、公的機関等は対象から除外することとしております。

以上で私からの説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【香月企業振興課長】私から、引き続き同じ資料の4ページの説明をさせていただきます。

製造業物価高騰対策支援事業費としまして、1億円を計上しております。原材料等物価高騰の影響を受けている県内中小製造業者の設備投資を支援するものでございます。

詳細につきましては2番の事業内容のところに記載をしておりますが、対象は県内中小製造業者の皆様で、対象の経費としては、研究開発や設備投資、生産ラインの改修といった取組を支援することで、省力化やDXなど生産性の向上につながる取組を支援しまして、賃上げ環境の整備等を促進するものでございます。

補助率につきましては2分の1をベースとしておりまして、併せて賃上げの計画の策定や働きやすい職場環境の改善を進める企業に対しましては、補助率を3分の2にかさ上げしまして上限額100万円で支援をすることとしております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【古原漁業振興課長】養殖用種苗供給安定化事業費について説明をさせていただきます。資料1、令和5年6月定例県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料（水産部）の2ページをご覧ください。

この事業は、エネルギー価格高騰の影響を受ける種苗生産業者の生産コストが増加していることから、電気代上昇分に対する支援を行い、種苗生産業者の経営安定を図り、養殖業における種苗供給の安定化につなげるものでございます。

養殖に使用するトラフグやマダイ等の稚魚を人工的に生産する民間の種苗生産業者は県内に

8社あり、生産した種苗の多くは県内に供給され、本県の養殖業を下支えする大切な役割を担っております。

特に生産量日本一の養殖トラフグについては、質の高い稚魚を県内の養殖業者に供給しており、養殖用種苗の安定供給を図るうえで、種苗生産業者の経営安定は大変重要と考えております。

種苗生産におきましては陸上の水槽を使用しますが、海水をくみ上げたり、水槽内の海水を循環させたりするため、常時、多くの電力を使用するため、電気代の上昇は種苗生産業者の経営に大きな影響を及ぼします。

この事業におきましては、県内の民間種苗生産業者に対し、種苗生産にかかる電気代の前年度からの上昇分について補助率10分の10で支援を行うもので、予算額は1,045万6,000円となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【齋藤水産経営課長】続きまして、水産経営課で6月補正予算に計上しております事業につきまして、説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。

出漁負担軽減対策事業費についてでございますが、この事業は、漁船の船底を清掃することにより漁場の往復に使用する燃油の量を削減し、かかる経費の負担を軽減するための支援として1億5,598万円を計上いたしております。

本事業は、令和4年度6月補正において実施をいたしまして、漁業者からは良い評価をいただいたところでございます。依然として燃油価格は高止まりとなっており、漁業者の経費負担は大きく、厳しい状況が続いております。このため、引き続き本事業を活用し船底清掃を行うことにより燃油使用量の削減を図り、漁業生産及

び出漁意欲を向上させ、頑張る漁業者の支援につなげるものでございます。

出漁負担軽減対策事業費についての説明は以上でございます。

次に、漁協経費負担軽減対策事業費について説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。

この事業は、漁協が所有している冷蔵冷凍庫や製氷機など長期間使用して機能低下が著しい施設や機器を更新し、漁協の経費負担を軽減するための支援として1億756万5,000円を計上しております。

本事業につきましても、令和4年度6月、9月補正において実施をいたしておりますが、いまだ老朽化した施設や電気量の消費が大きい機器の更新が進まず、電気使用量や修繕費がかさみ、漁協における経費の負担増となっている機器が存在しております。

本事業により、古くなった機器などを新機種へ更新することで、節電や省エネ効果等によるランニングコストの低減が図られ、かかる経費の負担が軽減されるとともに、機能向上により漁獲物の付加価値向上にもつながるものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【一丸農業イノベーション推進室長】私から、農業イノベーション推進室の補正予算について補足説明をさせていただきます。補足説明資料、令和5年度6月補正予算計上事業一覧、農林部の2ページをお開きください。

地域内資源活用推進事業費として、3億1,460万円を計上いたしております。

事業内容につきましては3ページをご覧ください。本事業の目的は、耕種農家の費用コスト

低減を図るため、価格が高騰している化学肥料の一部を県内の畜産農家が生産する堆肥に置き換える取組となる堆肥ペレット製造設備の導入を支援するものであります。

具体的には、堆肥ペレット製造設備の導入に当たって、総事業費の50%を国で、15%を県で、合計で65%となる3億1,460万円の支援を行うこととしております。補助対象としては、堆肥の広域流通の取組が可能な県内のJA2か所としております。

本事業の効果としては、中段の効果の試算にありますとおり、肥料1袋あたりに約300円の抑制が可能となり、県内のレタス、ニンジン、たかな、かぼちゃ、お茶、かんしょの6品目における肥料価格の約17%を抑制し、6品目の県内作付面積の約2割で従来の化成肥料から転換することで、年間6,000万円の効果を見込んでおります。

この事業の実施により、肥料コストを構造的に抑制する取組となる堆肥ペレットの広域流通を迅速に推し進め、県内の農業者の皆様が将来にわたって安心して営農を継続できるよう、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

【原田農産園芸課長】私からは、農産園芸課関係分について補足説明をさせていただきます。同じ資料の4ページをご覧ください。

農産園芸課からは、農業資材価格高騰対策緊急支援事業費と寒波等農作物被害からの生産回復等実証事業費の2件でございます。

まず、1件目の、4ページ上段にございます農業資材価格高騰対策緊急支援事業費として、7,500万円を計上しております。事業内容としましては、重油価格高騰の影響を受けにくい茶の

生産体制を整備するため、製茶工場の重油使用量低減に資する機械類の導入を支援するものでございます。

次に、下段の寒波等農作物被害からの生産回復等実証事業費としまして3,590万8,000円を計上しております。事業内容としましては、令和5年1月に発生した寒波により被災した農業者の早期生産回復、営農再開と今後の被害防止の取組に対して支援をするものでございます。

次に5ページをお開きください。

農業資材価格高騰対策緊急支援事業費でございます。

まず、下段の右に、お茶の製造工程を模式的に掲載しております。このようにお茶農家は、茶葉を収穫した後、その日のうちに蒸す、乾燥させるなどの掲載している一連の一次加工というものを行う必要がございます。その工程の中の赤枠の星印で示している機器においては重油を使用しており、お茶農家からは、重油使用低減に資する省エネタイプの機器導入に対する支援要望があったものの、昨年は、機器が受注生産であることや、コロナ禍の影響により部品調達が間に合わないなどの理由により年度内の納品が困難ということが判明したものですから、昨年実施しました燃油高騰対策事業の対象とすることができませんでした。

しかしながら、納期が最大6か月程度まで短縮され、今年度中の導入機器の納品見込みが可能となったことから、これまで県としての支援が行き届いてこなかったお茶農家に対して、今回こうした支援を行うものでございます。

補助要件につきましては、国のセーフティネット事業に参加しているお茶農家等を対象としておりまして、補助率は2分の1以内としております。

次に、6ページをお開きください。

寒波等農作物被害からの生産回復等実証事業費について説明いたします。

事業概要としましては、令和5年1月に発生した寒波により被災した農業者の早期生産回復、営農再開と今後の被害防止の取組を支援するものでございます。

まず、資料の右側にあります1月の寒波被害の概要についてですが、長崎市等のびわでの果実の凍結や枯死、諫早市のたまねぎ、リーフレタスでの茎葉の損傷、五島市のたかな、ばれいしょでの茎葉の凍結などにより、被害総額では約6億4,700万円、うち農作物被害で6億3,596万円となっております。特にびわの被害が一番大きく、約5億3,200万円の被害となっております。

本事業は、この寒波被害に対応し国が新たに創設した、寒波等による農作物等の被害からの早期の生産回復、営農再開に向けた対策にかかる実証事業を活用して、県が実施することとしております。

補助の対象としましては、この寒波被害により概ね30%以上の収穫量減少が見込まれると市町が認めた圃場が対象となっております。

事業の内容につきましては、農作物の生育回復や営農再開を図るために生産者が実施しました追加的な防除や果実保護等の取組に対して定額で助成するものでありまして、具体的には、びわでは10アール当たり1万円、野菜では1万1,000円、ばれいしょでは1万円を支援することとしております。また、加えまして、こうした取組に使用した葉面散布剤や農薬等の資材を購入し使用した場合は、その資材費の2分の1を支援するものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審

議賜りますようお願いいたします。

【富永畜産課長】畜産課関係事業につきまして、補足説明をさせていただきます。同じ説明資料7ページをご覧ください。

今回、畜産課の補正予算として計上しておりますのは、3件で2億5,495万9,000円となっております。

8ページをご覧ください。飼料価格高騰緊急対策事業費につきましては、飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対して緊急的な支援を行うため、配合飼料価格安定制度生産者積立金の一部支援及びトウモロコシなど単体飼料購入農家に対する飼料購入費の一部支援として、いずれもトン当たり200円を支援するもので、9,525万9,000円を計上いたしております。

9ページをご覧ください。

酪農経営緊急支援事業費につきましては、購入粗飼料などの高騰により経営が圧迫されている酪農家に対して、購入粗飼料費の上限額の一部を緊急的に支援を行うため、搾乳牛1頭当たり2万円を支援するもので、1億520万円を計上しております。

10ページをご覧ください。畜産経営緊急対策事業費につきましては、畜産農家の飼料コスト低減を図るため、飼料用米の生産を行う農業法人などに対し、飼料用米専用の生産、乾燥、調整機械の整備にかかる経費の一部を支援するもので、5,450万円を計上いたしております。

畜産課関係分は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【野口農村整備課長】私からは、農村整備課の補正予算について、補足説明をさせていただきます。同じ補足説明資料の11ページをご覧ください。

農業水利施設電気料金高騰対策支援事業費として669万1,000円を計上いたしております。

事業の具体的な内容につきましては、12ページをご覧ください。本事業は昨年度からの継続事業であります。電気料金高騰の影響を受けながら、農業者で組織される土地改良区の負担軽減を図るため、国営・県営土地改良事業で造成され、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金の高騰分の一部を支援するものでございます。

右側に、令和3年度と令和5年度の電気料金高騰のイメージ図を記載しておりますが、県としましては、電気料金高騰前の令和3年度から令和5年度の電気料金上昇分に対し、2分の1以内で支援を行うこととしております。

また、事業手続きにつきましては、右側下段に記載のとおり、昨年と同様、県から長崎県土地改良事業団体連合会を経由し各土地改良区に補助金を交付するという流れで実施する予定でございます。

なお、予算額の内訳につきましては、左側に記載のとおり、（1）電気料金高騰分の一部支援として619万1,000円、（2）事務費として土地改良事業団体連合会が行う振込手数料などの50万円を計上いたしております。

県としましては、本事業を継続して実施することで電気料金高騰の影響を緩和し、農業水利施設を管理する土地改良区の負担を軽減できるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【宅島委員】 ちょっと休憩してください。

【鵜瀬分科会長】 暫時休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 1時59分 再開

【鵜瀬分科会長】 分科会を再開します。

それでは、まず産業労働部より質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 産業労働部については質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、第51号議案のうち産業労働部関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 異議なしと認めます。

よって、第51号議案のうち産業労働部関係部分は、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

続きまして、水産部関係について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

【近藤委員】 ちょっと1つだけ。養殖の種苗のところの電気代の補助だと思うんですけども、陸上養殖のところではポンプとか何とか使って、かなり電気代が高騰していて、今、苦労しているところが何社かあるんですけども、その陸上養殖のポンプの電気代とか何とかには、そういう補助はつかないのか、教えてください。

【吉田水産部次長】 委員おっしゃいましたように、養殖につきましては、海面でやる養殖と陸上でやる養殖と2種類ございます。陸上の場合

は、例えば出荷時期を早める、成長を早める、またいろんな付加価値をつける、それぞれがバランスをとりながら、良好な競争関係にあるというふうに考えております。

今回の価格高騰対策につきましては、双方の養殖を持続的にやっていくためには、種苗の安定供給というものが不可欠ですので、そこを支援することによりまして双方の養殖の振興を図りたいと考えて予算要求したものでございます。

【近藤委員】 種苗だけの電気代に対しての補助ということですね。陸上養殖で、例えばポンプとか何とかの電気代に対しての補助はないということで、よろしいんですね。

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【大久保委員】 漁業振興課の養殖種苗安定化事業だとか、出漁負担軽減だとか、説明をいただいたんですが、主な3事業にしても、仕組みとしてお尋ねしたいんですけど、今回の交付金をこうやって県で施策に充てるに当たって、例えば上限だとか補助率はそれぞれ、10分の10から2分の1、3分の1、4分の1とあります。そこらあたりは県の裁量権で決めていいものなのか、やっぱり国からある程度、その事業も含めてこういうのに使ってくれとそれぞれにあるのか、そこらあたりの仕組みをお尋ねしたいと思っています。

【佐古水産部次長】 交付金を実際に具体的な事業化を図る場合に、補助率をどこに設定するかというところは県の裁量に委ねられております。水産部が予算要求をしまして、庁内で予算編成過程を経て、最終的には決めていくという流れになります。

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑がないようですので

で、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、水産部関係部分につきまして採決を行います。

第51号議案のうち、水産部に関係する部分について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、第51号議案のうち水産部関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

続きまして、農林部関係部分について質疑を受けたいと思います。

【中山委員】寒波等による被害対策についてということで、先ほど農産園芸課長から説明がありましたので、それは了といたします。今回、強烈な寒波による被災ということで明確に謳っておりますし、びわ農家等の早期生産回復等ということでありまして、内容についてはわかりました。

これまでびわは、積雪による冷害被害が多かったわけです。今回は初めて強烈な寒波という形でありましたので、強烈な寒波の特徴といたしますか、どういうふうにつかんでいるのか、お尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】今回の寒波等々の被害についての特徴でございます。今年は、1月24日から25日にかけて、茂木地区でマイナス3度以下で11時間以上、千々地区でマイナス3度以下7

時間以上、北浦地区でマイナス3度以下10時間以上、今まで例がない時間、寒波がきたと記録されております。最低気温につきましても、千々でマイナス4.4度、茂木でマイナス4.7度、北浦地区でマイナス5.7度を記録しております。こうした気象条件が最もひどかったものですから、びわの果樹被害等々が発生したと認識しております。

【中山委員】それはそのとおりだと思うんですけども、今回の強烈な寒波は、従来の積雪と違いますか、雪が30センチ積るとか、40センチ積るとかということであれば、県民も、行政としても、ひどかったとじゃろうなというような見方をするわけでありましてけれども、今回は雪が少なかったと、強烈な寒波ということで、見えにくい被害だったと言われているわけです。

これに対する今後の対策として、1回目の調査の時に被害額が2億3,000万円、2回目の調査で5億3,000万円となったわけです。そういうことで、初動的な調査が実態を十分反映していなかったということが、この強烈な寒波被害の特徴ではないかと思っておりますので、今後、今回を例にして、寒波対策について、初動調査を十分に対応していただきたいと申し上げておきたいと思っております。

それともう一つです。定額で支給、支援するんだということでありました。10アール当たり1万円ですね。この積算根拠は、どういう形で積算されたのか、お尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】積算根拠についてのお尋ねでございます。

先ほどもご説明しましたとおり、この事業は国が創設した事業を活用して県が実施するものでございます。そのため、この単価につきましては、国の方で設定された単価を用いて実施す

ることとしております。

また、積算根拠につきましては、被害面積が30%以上あったところを対象にしておりますので、被害対象を全域に捉え、また、この事業の内容の情報が国から入った後に、現地にそれぞれ入って要望調査を粗々取りまとめた結果、こういった数字を取りまとめている状況でございます。

ちなみに、びわにつきましては、要望調査をとった301.47ヘクタールに1万円を掛けまして、3,014万7,000円を栽培環境の整備として計上し、併せて生産資材の調達としまして、殺菌剤の資材につきましては37万1,490円の要望がございましたので、補助金額として、その半分の18万5,000円を計上し、合計3,033万円ほどを根拠として計上しているところでございます。

【中山委員】今の説明はよくわかりましたけれども、私が聞いたかったというか、ちょっと疑問に思ったのは、10アール当たり定額の1万円やる、それはいいんですけど、それで効果があるのかどうかという問題が次に出てくるわけでありましてね。この辺はぜひ、追跡調査をやっていたきたい。

もう一つは、専決しているわけですから、できるだけ早く農家に届けたいということだと思っておりますけれども、いつごろ農家の方に届くのか、その辺の日程についてお尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】2点ご質問がございました。

まず、効果につきましては、実施して収穫に入っておりますので、今後、収穫の実績等々をしっかりと鑑みて、実際にやってこなかった追加的な防除の効果というものを、今年の秋、または来年の3月までに取りまとめることとして

おります。

また、スケジュールにつきましては、現在、国の方に計画を出している段階ですので、今後、交付申請、交付決定という形の事務手続を進めてまいります。実際にお金が振り込まれ県から支出できるのはまだまだ未定でございますが、なるべく早期に国との事務手続を進め、農家に還元できるように努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】ぜひ早期に農家の手に届くように、努力していただきたい。

もう一つ、ちょっとポイントが外れるかもしれませんが、このたび共同選果が進んできたということで、非常に利点もあるわけですが、そこで農家から声が出ているのは、市場価格の情報がさっぱり入らんという話がありますので、ぜひそれは風通しが良いような形で、できるだけ農家に市場の価格がリアルタイムで入るように、ひとつそれについても工夫をお願いしておきたいと思っております。以上です。

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

農林部の予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第51号議案のうち農林部関係部分については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、第51号議案のうち、それぞれの関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定をされました。

議案の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時16分 再開

【鵜瀬分科会長】 分科会を再開いたします。

これをもちまして、本分科会関係の予算審査を終了いたします。

引き続き、6月22日からの委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

理事者退席のため、しばらく休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時17分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和5年6月定例会の審査内容等についての委員間討議であります。

審査方法についてお諮りいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ご異議がないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時18分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、この後、理事者へ正式に通知することといたします。

ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ご意見がないようですので、これもちまして、本日の農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2時18分 閉会

第 1 日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月22日

自 午前10時 0分
至 午前11時42分
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	鵜瀬 和博 君
副委員長(副会長)	まきやま大和 君
委 員	中山 功 君
”	中島 浩介 君
”	宅島 寿一 君
”	近藤 智昭 君
”	石本 政弘 君
”	本多 泰邦 君
”	大久保堅太 君
”	畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

山田 朋子 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)	宮地 智弘 君
産業労働部政策監 (新産業振興担当)	三上 建治 君
産業労働部次長	井内 真人 君
産業政策課長	吉田 稔 君
企業振興課長	香月 康夫 君
企業振興課企画監 (企業誘致推進担当)	石川 拓朗 君
新産業創造課長	伊東 啓行 君

新産業創造課企画監 (エネルギー産業振興担当)	岩永 俊一 君
経営支援課長	下窄 賢剛 君
未来人材課長	末續 友基 君
未来人材課企画監 (産業人材育成担当)	山田 薫 君
雇用労働政策課長	川口 晋治 君

6、審査事件の件名

予算決算委員会（農水経済分科会）

第52号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）（関係分）

報告第1号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）（関係分）

報告第3号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）

報告第4号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）

報告第5号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）

報告第6号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

報告第7号

知事専決事項報告 長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

報告第10号

知事専決事項報告 令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）

7、付託事件の件名

農水経済委員会

(1) 議案

第59号議案

長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部
を改正する条例

第60号議案

長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正す
る条例

第65号議案

契約の締結について

(2) 請願

なし

(3) 陳情

- ・要望書（松浦市）
- ・要望書（農業農村整備事業の強力な推進に
ついて）
- ・令和6年度県の施策等に関する重点要望事項
（佐世保市）
- ・要望書（大村市）
- ・国政・県政に関する要望書（長崎県町村
会）

議案及び報告議案の関係部分を、農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分外7件であります。次に、審査方法についてお諮りをいたします。審査は、従来どおり分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、部局ごとに、配付しております審査順序のとおり行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

【鵜瀬分科会長】まず、分科会による審査を行います。

報告議案を議題といたします。

産業労働部長より、報告議案の説明を求めます。

【松尾産業労働部長】皆様、おはようございます。

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。資料といたしましては、「予算決算委員会農水経済分科会 関係議案説明資料」でございます。2ページをご覧くださいと思います。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、報告第1号知事専決事項報告「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）」のうち関係部分、報告第7号知事専決事項報告「令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」であります。

これは、先の2月定例県議会の予算決算委員会において、専決処分により措置することについて、あらかじめご了承をいただいております。

8、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【鵜瀬委員長】皆さん、おはようございます。ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、山田委員から、欠席する旨の届けが提出されましたので、ご了承をお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第59号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」外2件でございます。

そのほか、陳情5件の送付を受けております。

なお、予算及び予算に係る報告議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算

た令和4年度予算の補正を、3月31日付で専決処分させていただくものであります。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、この歳出予算の主な内容は、中小企業向け制度資金の貸付額の実績確定に伴う金融対策貸付費8億6,320万5,000円の減などによるものであります。

続きまして、小規模企業者等設備導入資金特別会計において、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、この主な内容は、高度化資金償還金の減などによるものであります。

最後に、令和4年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告のうち関係部分につきましては、合計6億9,100万円を計上しており、その内訳は記載のとおりであります。

繰越の主な理由は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業等について、年度内に適切な事業実施期間が確保できないことなどにより、事業の年度内完了が困難となったことによるものであります。

以上をもちまして産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 討論がないようですので、

これをもって討論を終了いたします。

報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

報告第1号のうち関係部分及び報告第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、各議案は原案のとおり、それぞれ承認すべきものと決定されました。

【鵜瀬委員長】 次に、委員会による審査を行います。

産業労働部においては、今回、委員会付託議案がないことから、産業労働部長より所管事項についての説明を受けた後、提出資料についての説明を受け、陳情審査、議案外所管事務一般についての質問を行うことといたします。

それでは、産業労働部長より所管事項説明を求めます。

【松尾産業労働部長】 産業労働部関係の主な報告事項についてご説明いたします。資料といたしましては、「農水経済委員会関係議案説明資料」当初版と追加1でございます。

今回、ご報告いたしますのは、コロナ禍や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援について、経済・雇用の動向について、価格転嫁の円滑化に関する協定締結について、県内企業のDXの推進について、成長分野参入促進に向けた製造業の振興について、企業誘致の推進について、半導体関連産業の振興について、サービス産業の振興について、産業人材の確保・育成について、「長崎県行財政運営プラン2025」に基づく取組についてであります。

このうち、新たな動きについて主なものをご紹介いたします。まず、「追加1」の2ページ

をご覧くださいと思います。

（価格転嫁の円滑化に関する協定締結について）

去る6月8日に国、県内経済団体等と「価格転嫁の円滑化推進」に関する連携協定を締結いたしました。この協定では、下請企業との価格協議に応じることをはじめとした、望ましい取引慣行の遵守などを代表者名で宣言し国のポータルサイト等で公表する、いわゆる「パートナーシップ構築宣言」に県内企業にも取り組んでいただくこととしております。行政と経済団体が一体となって、労務費や原材料費などの上昇分について適正な価格転嫁を促進することにより、本県における賃上げ機運を醸成するとともに、中小企業などを含むサプライチェーン全体の付加価値向上に取り組むことで、県内企業の稼ぐ力の向上につなげてまいります。

続きまして、当初版の4ページをご覧くださいと思います。

（成長分野参入促進に向けた製造業の振興について）

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な脱炭素化の動きの加速など、県内製造業を取り巻く環境が大きく変革する中、今後の需要拡大が見込まれる半導体や航空機関連産業などの成長分野における県内企業の取組への支援が、より一層重要になってくるものと考えております。

そのため、成長分野における企業間連携による事業拡大やグリーン関連技術の研究開発などの取組を支援する「グリーン対応型企业成長促進事業」及び本県航空機産業における事業拡大に向けた自発的な取組を支援する「航空機産業中核企業支援事業」について、去る5月10日を期限として募集を行い、半導体用のプリント基

板などを製造する装置について県内での一貫生産体制の確立を目指す計画や、航空エンジン部品の表面処理工程への新規参入に向けて自社の技術力向上を図ろうとする計画など、計13件の事業計画を認定いたしました。

引き続き、成長分野におけるサプライチェーンのさらなる強化のため、県内企業の積極的な取組を支援してまいります。

続きまして、当初版の5ページをご覧くださいと思います。

（半導体関連産業の振興について）

今後も成長が期待される半導体関連産業について、国内では、九州を中心に投資増強の動きが続いており、本県においても、半導体製造で世界屈指のシェアを誇るソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社の工場増設や京セラ株式会社の諫早市への工場立地など、複数の企業において設備増強の動きが活発化しているところであります。

こうした動きに伴う人材育成・確保をはじめ、工業用水などのインフラ整備や県内サプライチェーンの強化、通勤・渋滞対策など、多岐にわたる課題解決に向け、4月に関係部局で構成する庁内プロジェクト本部を立ち上げ、部局横断的な取組を進めているところであります。

また、「ながさき半導体ネットワーク」において、去る5月19日、長崎工業高校で半導体関連企業等による学校見学及び意見交換会を開催するなど、県立工業高校と企業との具体的な交流を開始したところであります。

今後は、企業と大学・高専との交流を深める取組や、各大学において半導体セミナー等を実施する計画としております。引き続き、人材育成・確保に向け、本ネットワークでの議論を深めるとともに、産学官が連携した取組を進めて

まいります。

加えて、半導体や医療関連の企業の進出を促進するため、これらの分野で必要となる工業用水を備えた工業団地の整備に向け、市町が実施する水源確保のための調査を支援する「半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業」について、去る5月19日を期限として募集を行い、提案のあった地域について、外部の有識者による審査を経て、諫早市及び島原市の調査事業を今年度の支援対象として選定いたしました。

今後とも、各市と連携し、今年度の調査を確実に遂行していくとともに、これらの取組を進め、半導体関連産業のさらなる振興に努めてまいります。

続きまして、当初版の7ページをご覧くださいと思います。

（産業人材の確保・育成について）

令和5年3月に卒業した高校生の県内就職率については、新型コロナウイルスの収束や都市部の企業の採用圧力の高まりなどから、速報値で前年比2.4ポイントの減となる69.6%となっておりますが、昨年に引き続き、目標値は上回っております。今年度も厳しい採用環境が見込まれる中、去る5月17日には「若者に魅力ある求人確保キャンペーン」を実施し、若者に選ばれる魅力的な求人を提出していただくよう知事から県内経済団体に要請を行ったところであり、引き続き、関係機関や県内企業と連携し、県内就職促進に努めてまいります。

一方、大学生につきましては、オンライン企業セミナーの充実や学生団体と連携した企業交流会の開催など、学生のニーズに合った対策を講じたことにより、42.7%と前年比1.9ポイント増となっております。

さらに、本県から多くの学生が進学している

福岡県内の大学との連携を強化し、UIターン就職を拡大するため、去る5月17日、九州産業大学との間で「UIターン就職支援に関する連携協定」を締結したところであります。今後は、大学内での就職相談会の充実や県内企業との交流会を開催するなど、本協定に基づく具体的な取組を実施してまいります。

また、県内企業の採用活動を支援し、県内外の求職者とのマッチング機会を提供するため、「オンラインUIターン企業面談会」を開催しております。今年度も計3回開催する予定であり、県外からの人材確保について積極的に取り組んでまいります。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料及び政府施策に関する提案要望の実施結果について、説明を求めます。

【吉田産業政策課長】私から、補足説明として2点、説明させていただきます。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況について、ご説明いたします。資料は、「農水経済委員会提出資料、産業労働部」をご覧ください。今回ご報告いたしますのは、いずれも令和5年2月から5月におけるものであります。

まず、2ページ、補助金内示一覧表でございます。県が箇所付けを行って実施する個別事業に関し、市町に対して内示を行った間接補助金

であり、1件を掲載しております。

次に、3ページから6ページにつきましては、1,000万円以上の契約状況一覧表でございます。該当の計11件を掲載しております。

次に、7ページから9ページでございます。こちらは、知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の計2項目について掲載しております。

次に、10ページ、11ページにつきましては、附属機関の会議結果について、1件を掲載しております。

最後に別紙をご覧ください。営繕課が契約手続を代行しております1,000万円以上の契約案件について、参考資料として添付しているものでございます。

続きまして、政府施策要望関係の実施結果でございます。

去る6月6日及び7日に実施いたしました令和6年度政府施策に関する提案・要望について、産業労働部関係の要望結果をご説明いたします。

2ページをご覧ください。

産業労働部関係におきましては、最重点項目の「グリーンエネルギー導入拡大に向けた地域への支援」について、経済産業大臣政務官に対し、知事、議長、産業労働部長が要望いたしました。また、重点項目の4項目、「電源三法交付金制度の見直し」、「再生可能エネルギー導入促進」、「外国人材の受入」、「雇用・人材対策」につきましては、経済産業省、環境省、法務省、厚生労働省の4省庁の関係部署に対して要望をいたしました。

3、特記事項に記載しておりますが、グリーンエネルギー導入拡大に向けた地域への支援に

については、本県の造船技術とインフラを活用した洋上風力発電関連のサプライチェーン構築への支援をはじめ、洋上風力発電の実施海域における利害関係者が県域を越えて存在する場合の国の調整、さらに洋上風力発電を電源立地地域対策交付金の対象にすることなどについて、経済産業省及び環境省に要望いたしました。

このうち経済産業省からは、「本県からの要望をしっかりと受けとめるとともに、洋上風力発電については長崎県は先進県として認識しているので、国としてもしっかりと後押ししていきたい。県域を越えた広域的な調整については、当事者同士の話し合いが原則であるが、国としても連携してサポートしていく必要がある」とのお話をいただきました。

以上が産業労働部関係の要望結果であります。今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

陳情書について、何かご質問はありませんか。審査対象の陳情番号は、15番と17番です。

【石本委員】15番松浦市陳情の8番、9番についてでございますが、両方とも松浦の関連する事項でありまして、もう少し具体的な内容を詳しくお伺いしたいと思います。

まず、8番は「脱炭素社会における松浦火力発電所の存続について」となっております。私も、九電、Jパワーの地元の代表と直接お話をする機会がありまして。

県としても、松浦の火力発電所の存続については、両会社にもしっかり要望していきたいし、国に対しても別途こうして要望しているという話をしておりますが、具体的に九電、それからJパワー等に対する働きかけがどういうふうになっているのかというのを伺いたしたいと思います。

【岩永新産業創造課企画監】石炭火力発電所の存続につきましては、再生可能エネルギーを今後導入していくためには、調整力が高い火力発電所は必要な電源でございます。そういった趣旨を踏まえまして、機会あるごとに九州電力や電源開発に対して、再生可能エネルギーの導入に対する趣旨をご説明したうえで、引き続き火力発電所の存続についてご検討いただくようお願いをしているところでございます。

【石本委員】当然そういう話はしてあるかと思うんですけれども、もう一步具体的に。

松浦市、そして県としても、国、経産省などに対しても要望していくのは当然だと思いますが、業者というか九電、Jパワーからも、そういった方向でしっかり国、関係省庁に要望してもらわないと、当然会社としても存続がかかっているわけですから、そこら辺もしっかりと要望していただきたいというふうに思っています。そこについて、もう一回。

【岩永新産業創造課企画監】石炭火力発電所の経済効果も非常に高いものがあるというふうに認識しておりますので、機会を捉えて、九州電力や、電源開発とも連携して要望活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

【石本委員】よろしくお願ひします。

それからもう1点、松浦市の陳情の9番「電源三法交付金制度の見直しについて」。これについてもこれまでも長年、地元の松浦市から要

望が上がっておりまして、国に対する重点要望項目に入っていると思うんですけれども、これについても、もう少し具体的なお話がお伺いできればと思います。

【香月企業振興課長】松浦市からの要望の件で、国への働きかけの状況につきましては、こうした県の施策を一括して政府の施策要望としてお届けするものと、個別に、過去、松浦市と連携しまして国に働きかけを行っております。

直近では、ここ3年、コロナの関係もあって同行して国への働きかけはできておりませんが、令和元年まで、松浦市と我々企業振興課が同行して、国に働きかけを行っていたところでございまして、今年取り扱いについて、松浦市の対応状況も我々は確認しながら、連携した働きかけの機会をつくっていきたくと考えております。

【石本委員】これに関してもう1点は、県内の対応の問題と思いますが、交付金の県内への配分に当たりましては、配付基準として要綱・要領があるかと思うんですけれども、地元から、これも長年要望があっているのは、火力発電所の立地自治体に対する配分について、もう少し見直しをね。一律じゃなくて重点配分をできないかという長年の要望が上がっております。

この前、九電の前所長とちょっと話した時に、松浦市の火力発電所の電力は、九州で3分の2ぐらい占めているという話でございまして。それだけの電力をそこで発電しながら、それに対する電力移出県等交付金について、県に入ってくるわけですが、なかなか立地自治体には、これは自治体の問題もありますけれども、入ってこない。入ってこないというか、なかなか活用できない実態がありまして、これも立地自治体についての重点配分の見直しをぜひ検討いた

だきたいと思っておりますけれども、それについての見解はどうか。

【香月企業振興課長】立地自治体への重点配分というご質問でございます。

状況を申しますと、この要望書の中にも記載があります電力移出県等交付金とは、国のルールの中で、対象地域というところが、立地している、今回の場合でいうと松浦と隣接の地域、通勤圏1時間以内というルールがございまして、そこが対象となっております。

我々としては、この交付金を産業振興に資する事業に活用する目的と、その財源に充てるという使い方をしておりまして、現状、市町に希望する事業がないかという調査をいたしまして、最終的には国の承認がまた必要になるものでございます。

おっしゃるように、松浦で発電されているということは、我々も、この交付金の交付されるもととなるということで、立地自治体には何とかうまく活用いただきたいという思いを持っております。

そうした中で、重点的に割合を変えるというところはなかなか難しい面もありまして、事前の相談の段階から、対象になるところには全て丁寧に対応しながら、うまく活用いただけるように対応を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

【石本委員】県の言い分については十分理解しております。今現在でも、わずかではあります。重点配分になっているのかどうかわかりませんが、何がしかの交付金が入っているという話は聞きます。

各自治体で事業の計画があつて初めて、国に申請して承認を受けるという手続になるんだろうと思うんですけれども、なかなか簡単に地元

では、埋め立てをして加工団地をつくるというような要望もありますけれども、なかなか地元の合意が得られないで足踏みしている状態です。それはそれとして、そういう事業を市が計画をして、それに対する予算をつけていただくのは当然だと思えます。それプラス、今要望しているのは、金額は別として、やはり立地自治体は、目には見えなくても、公害ではないけれども、目に見えない長年の問題があるよという話をずっと受けています、地元では。ただ、それを実証するような段階まではないということで、長くなれば、ばい煙の問題とかあるわけですよ、影響が。そういうものも加味したところで、表には出ていないけれども、地元はそういった影響を受けて、その発電されたもとに県下全体の事業の予算として活用できるというのは十分理解できているわけです。

いずれにしても、立地自治体に対する重点配分というものについて、国も含めて、もう少し検討していただきたいなど。今後とも具体的にはまた個別に相談していきたいと思えます。よろしく申し上げます。以上です。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】ただいまの電源三法交付金のことですが、松浦の話聞いていけば、立地自治体としてなかなか。大体5億円ぐらいですかね、電力移出県等交付金が入っていると。概ね1時間圏内ということですけども、遠い方が自治体的には多くもらっているという中で、松浦市民の方、議員方の不満が少しあると聞き及んでおります。

そういう中で、先ほどの国への政府施策要望にもありましたように、鷹島を中心として、隣の原因に関しても、近いのに、そういったところでの交付金ももらえていない。リスクもたく

さんある。松浦には電源立地自治体としての独自の地域性があるということです。そういったところに立地していて、恩恵が少ないというふうに思われているのが松浦市じゃないかなと思っておりまして。松浦火電があるけど、交付金の恩恵が十分にはまだ受けられていないところもあって、私が思うには、そういったところをなるべく重点配分というか。

まず、交付金の在り方として、その地域が、電源立地交付金の恩恵というか、ほとんどシェアを持っているんですよ。そこでの移出に、大体5億円の配分の予算はあるというふうに思っておりますので、そういった枠組みができないのか、そういったところをちょっと。

システムとして、県が決められるのか、やっぱり国が、そこは県内で使ってくださいということで、この交付金は、産業労働部に全部予算組みを入れてしまわなければならないのか、別枠でできるのか、そこらあたりの裁量はどちらにあるのか、お尋ねいたします。

【香月企業振興課長】もともとこういった事業が対象になるかというところは国の方でルールが決められておりまして、そうした中で我々、長崎県の方で、産業振興に資する事業としております。

県の方で今、支援をさせていただいているのは、各市町で工業団地をつくった際の補助です。県がルールを決めて、市が整備した工業団地に対して一定補助をする事業がございますが、その財源に充てるとか、県の公設試、工業技術センターなどで機械を買って、県内の事業者の方に活用いただくという事業の財源に充てたりと、幅広い効果が見込まれるものを念頭に、そういった事業の財源に充てているところがございます。

併せて、先ほど市町に対する重点配分の話がありました。国のルールの中でその割合まで決まっているのではなくて、我々が、そこをどう案分するかというふうな状況でございます。

【大久保委員】今話を聞けば、概ね1時間通勤圏内のみならず、県内の産業振興に寄与している、このような答弁だったと思います。

だから、立地自治体として、この交付金の概ね5億円の予算に関しては、なるべく地域に見える化をしてほしいということでありまして、全額どうかしてくれということじゃなくて、多分、毎年幾らという見える化が、今は全くなされていないですね。なので、そこらあたりをできるのか、できないのかをお尋ねします。県として、立地自治体に対して予算配分の見える化ができるのかですね。

【香月企業振興課長】我々が、市の事業を、こういった使い方の配分になっているのかと。

国からの電力移出県等交付金の活用の状況については、国の方に報告をしまして、国のホームページで、こういった使い方をしていてと事業の内容が公表されておりますので、そこで、こういったものに幾ら使っているというのはわかるシステムにはなっている状況でございます。

【大久保委員】わかりました。そうであれば、松浦にどれだけ使われているというのを示していただいて、あとは配分。計画をしっかりと松浦からも出してもらわなければならないでしょうけれども、そういったところがなされていけば、こういった要望にならないのかなと思っておりますので、今後とも、そういった対応、対策をよろしくお願いいたします。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】先ほどの質問に関連して、先ほど課長から、重点配分等については国の割合が

決まっています、その中で県の判断でという話を今されたと思うんです。

それで、現時点、重点配分できる場合にどれぐらいの割合があって、立地自治体の松浦に対して、県として何パーセントぐらいの割合で配分しているか、今言えますか。

【香月企業振興課長】 申し訳ありません。国の方で配分が決められているわけではございませんで、今のやり方、こういった手法で市町の事業に充てているかというふうな点は、例えば市の方で事業を計画されて、我々が直接、その事業の中身を審査して、これが効果的かというふうな判断をするのではなくて、県の担当部署がございますので、道路の事業ですと県の土木部と話をさせていただいて、土木部の方でその事業を、例えば3分の1とか2分の1とか、本来の事業のスキームで補助をする場合の財源という充て方をさせていただいています。

先ほどのご質問の中で、移出県等交付金という要望がございまして、その地元自治体の配分の話でございますが、併せて国のルールの中では立地促進交付金というものがございまして、直接国から立地自治体に手当てするものが別途ございますので、松浦は立地自治体に対する補助を直接受けてございましてですね。

我々の移出県等交付金というのは県全体に対して県がもらったもので、そこをどうするかというのは、国のルールに適した中で効果的に使えるようにということで、我々が基準を設けて運用しているといった状況でございます。

【石本委員】 今の話だと、移出県等交付金の配分については、国じゃなくて県の中でという話をされましたね。であれば、立地自治体への重点配分について、率とか金額は別として、県の裁量で決められるという理解でいいですか。

【松尾産業労働部長】 電源関係の交付金は2種類があって、電源立地促進対策交付金と電力移出県等交付金の交付金がございます。

電源立地交付金は、先ほど課長からお話があったように、松浦市も含めて平戸市に対しても交付金が既に交付されていると承知しているところでございます。

移出県等交付金については、所在する県の方に、平均的に大体6億円程度、ピーク時期は8億円ぐらいあったんですけども、CO²の絡みもございまして火力発電所が年々減ってきて額が減ってきているところではございます。

これは、これまでも一般質問等々で石本委員からもご質問いただく中で回答させていただいているんですけど、基本的にはこの交付金については、国の交付規則にのっとり、国の方に事業計画を申請して、そこでの審査を経て承認をいただくということでございますので、それを全く県のサイドで、裁量でやれているわけではございません。あくまでも関係の自治体の方々に、こういった形で産業振興に係るものとして申請をお願いして、その中身を国の方で見て審査してさせていただいて、事業に使われていくという流れでございます。そのような大本の国のルールがございまして。

その中で、いかに松浦市、平戸市でいい形の事業計画を出していただいて、過去の産業団地の話もあったと承知しているんですけど、そういった中身について、しっかり市町の方々と議論させていただきながら、実のある交付金の利用につなげていきたいというふうに思います。

【石本委員】 今の部長の話にしても十分理解したうえで質問をしているわけです。

先ほどの課長の話では、立地交付金については最初に出てきているから、それはもうわかっ

ているんです。それは終わりで、あくまでも移出県等交付金について、課長の話では、幾分か県の裁量があるような話に捉えたものだから、さっき質問したんです。

いずれにしても、県下全体の工業団地等の予算として使われることについては何ら異議はないですよ。県内の産業発展に使っていただくのは問題ないんですけれども、そうであっても、何がしか最低レベルの立地自治体に対する交付金が設置できないかと要望しているんです。

そこは、例えば工業団地という話があったけれども、これも言っているかわかりませんが、相浦工業団地にも多分、この移出金から入っていると思うんですけれども、まだ活用が十分されていないという状況もあるわけ。そういった時に、一旦地元で計画が出て、それが承認されて金を突っ込んだけれども、十分利用されていない部分がある中で、地元として利用したいんだけど、地元の実態として、なかなかそれが実現できないという中で、その交付金がほかの自治体で使われるだけでは、ちょっとどうかなと、地元としてはね。

だから、金額は別としても、県の裁量で、一定程度のそういった対象というか、重点配分の基準というか、そういうのができないかなという要望でございます。

【香月企業振興課長】 すみません、先ほどからの私の説明で誤解を生むような表現がありましたので、改めてご説明させていただければと思います。

我々企業振興課が、この電源移出県等交付金に関して所管の部署でございまして、こういった事業に充てるかというところは、最終的には国の承認が必要と、認められたものしか使えな

いという状況がございます。

そうした中でうちの裁量という表現で申しますと、受け付けて実際に相談を受けながら、市町の事業であれば担当課を通じたルートでご相談を受けたりという中で、うちが最終的には国に、市町の事業、県がどういった使い方をするという事業に関してご相談をして、承認を得られて交付が決定という国の手続が必要な状況でございます。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ほかに質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、政府施策に関する提案・要望の実施結果について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

【中山委員】 企業誘致の推進についてお尋ねします。この目的は、優良な雇用の場の創出と地域経済の活性化につなげていこうということでもありますから、大いに期待しているわけでもありますけれども、この辺がなかなか見えてこないんですよ。その辺で幾らか質問をさせていただきたいと思います。

企業誘致について、コロナ禍の3年間がございまして、コロナ禍が企業誘致にどのような影響

を与えてきているのかというのが一つ。

それともう一つは、令和4年度から、どういう企業を誘致しているのか。よくファクスで企業誘致の情報があるので、そのたびに、よく頑張っているなという気がするんですけども、最近は少し小ぶりの感じもするんですよ。

ということで、令和4年の企業数と雇用計画数がどの程度になっているのか、3点お尋ねしたいと思います。

【石川企業振興課企画監】 企業誘致についてのご質問でございます。

まず、コロナの影響についてということでございました。企業誘致の活動につきましては、産業振興財団の方で、いわゆる営業活動、企業訪問を行っているところです。基本的には、コロナ前には実際に企業を訪問して、企業の役員であるとか、キーマンであるとか、そういった方と面談を重ねて関係をつくって誘致につなげていくというふうな活動を行っていたわけですが、コロナになりますとどうしても会っていただけない状況が発生したということでございます。

一部オンライン、Webでの面談ということも可能になってきた段階で、そういったものを取り入れて、できるだけ関係の構築という活動を続けておったところです。

コロナの前ですと、企業訪問が多い時で年間に4,000件という件数がありましたけれども、コロナによって2,000件ほどに減ってしまった状況もございました。今後は、コロナが明けましたので、こういった活動を再開して、誘致につなげていくよう活動を活発化させていきたいというふうに思っております。

それから、最近の誘致の状況でございますが、過去5年程度の件数を申し上げますと、昨年度

令和4年度で、件数としては7件ございました。雇用計画数としましては241人となっております。令和3年度は9件、雇用計画数で509人、令和2年度で9件、雇用計画数で1,111人、令和元年度が13件ございまして、これはコロナ前ですけれども、雇用計画数が559人、平成30年度は9件、雇用計画数としては950人ございました。

それから、令和4年度に誘致をしました企業について、小ぶりではないかというふうなお話もございましたが、例えば半導体関係の研究開発の拠点であるとか、BPOサービスもございまして、製造業関係で4件、オフィス関係で3件、7件の立地が決定いたしております。

【中山委員】 今、詳しく説明いただきました。やはりコロナの影響で直接の訪問が減ったこともあったんでしょうけれども、企業誘致数が減っているし、雇用計画数も減っているんじゃないかという感じがしたところであります。

そこで、良質な雇用の場の創出という観点から、令和4年度の241人の雇用計画数の中で、新規の高校生とか大学生とか中途採用とか、雇用形態の内容と賃金形態、どういう状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

【石川企業振興課企画監】 令和4年度に立地が決定した企業の雇用の計画ということでございましたが、事業所の立ち上げがまだできておらず、これからということもございまして、実際の雇用が生まれるのはこれからになりますけれども、その中で、先ほど申し上げた研究開発系の企業でありますと、例えば理工系の大卒の方であるとか、情報系の高専とか大卒の方が多く期待されるところでございますし、BPOサービスであれば広く文系の方、理系の方もありますし、女性の方、男性の方、多くの様々な

方の雇用の受け皿になろうかと思っております。

それから製造業については、やはり工場につながってまいりますので、そこでは工業系の高校生が卒業とともに地元就職していただくというふうな展開も期待をしているところでございます。

いずれにしましても、今後、雇用が段階的に毎年、一気に雇用するわけではございませんで、例えば5年計画で少しずつ雇用を進めていくような形になりますので、そこでうまくマッチングして、地元雇用につながるように取り組んでまいりたいと思っております。

【中山委員】理解しなくもないわけですがけれどもね、私は、先ほど雇用計画についてと言っているんですよ。雇用したということは一言も言っていないんですよ。雇用計画の中身として、新規の高校生だったり大学生だったり、そういう計画はないのかと、そして初任給あたりの賃金はどうなっているのかということを知りたいんです。的確に教えてくださいよ。時間が足らんとですよ。

【石川企業振興課企画監】申し訳ありません。雇用計画につきましては、新卒、中途を含めまして、企業の中で採用できる状況に応じて中途に切り替えるとか、そういったことも伺っております。今の時点で明確に、新卒が何人とか、そういったところは、申し訳ありませんが持ち合わせていません。

それから給与についてですが、基本的に本社と同じような待遇をこちらとしても求めておまして、スムーズに人が採れるようにするためには、今現在、賃金はどんどん上がっていますけれども、これもちょっと企業ごとに様々でございます。細かい数値は今、持ち合わせていませんけれども、そういったことで賃金の上昇

についても働きかけはしているところでございます。

【中山委員】もう少し、十分に聞き取り調査をしておくべきですよ。

それと併せて、賃金なんか、ハローワークに出さんと雇用できんとですよ。そうすると、賃金はわからんはずはないじゃないね。その辺はきちんとつかんでおかんば。

なぜならば、あなたたちの目的である良質な職場の創出ということで企業誘致をしたわけでしょう。それにかなうのかということをやったりチェック、検証せにやいかんですよ。そういう意味で初歩的なことを聞いたんです。その段階でもなかなか明確に答えきれないということは、少し残念に思いますね。

それと併せて、企業誘致については産業振興財団でやっていることは百も承知ですよ。それだからこそ見えにくいんじゃないかという疑問を持っているから、今質問をしているわけであってね。その辺を理解したうえで答弁せんばいかんと思えますよ。

それじゃあ、その体制、企業誘致の体制はどういうふうになっていますか。それと、ここに関わる人件費を含めた予算額は、どの程度になりますか。令和4年度、令和5年度でいいですよ。

【石川企業振興課企画監】今年度の企業誘致の体制でございますが、現在、産業振興財団に企業誘致推進本部を設けておまして、人員は全部で24名を配置しております。これにかかる活動の予算としまして、令和5年度当初予算で1億3,547万5,000円を計上しています。

【中山委員】産業振興財団を設立した理由は、ご承知と思えますけれども、行政ではなかなかすばやく対応できない、民間感覚でやろうと、

そういう考え方があって産業振興財団をつくって移したんだと思っているんです。

そこで、この24名の中に民間出身者はどの程度いますか。

【石川企業振興課企画監】 24名の内訳でございますが、民間出身者といいますが、民間から採用しておりますのが、今は4名でございます。県から派遣で行っておりますのが11名、市町から派遣で来ておりますのが6名、銀行から派遣で来ているのが1名でございますして、民間OB等々で採用しているのが4名、事務員が2名という構成になっています。

【中山委員】 私は、持論として、産業振興財団は、理事長を含めてできるだけ民間人を採用してほしいと常々思っているわけです。そういう中で、今、民間出身者は4名ということですね。そうであるならば、何のために。企業振興課でいいと思いますけれども、これにつけておっても別に問題はないんですよ、そうなるよね。その辺を含めて、民間人の企業をよく知った人をどれだけ入れていくかということが、ここを活性化するための一つのポイントだと私は思うんですよ。

今後の採用計画の中で、民間人をもっともって登用してほしいと思うんですけれども、これは産業労働部長にお聞きしたいと思います。

【松尾産業労働部長】 企業誘致に関しては、委員ご指摘のとおり、民間の発想でといった形で財団を設けたということは、結局、我々役人は、どうしても庁内業務に縛られてしまうと。先ほど、コロナの関係でというようなお話をさせていただきましたけれども、年間大体4,000件ぐらい回るわけです。それが今回、2,000件という形になっていますけれども、平成13年に財団を発足しまして、それ以来、非常に民間的

な発想で、トップも民間の方を途中いただいたりいたしまして、内部の人間も実は4人というお話でございますけど、過去からのもともとの採用の段階から、民間企業で経験した人を県に採用して、途中で民間採用枠がもともとございまして、その人間を優先的に財団、企業振興課とか産業労働部に回してきている状況でございますので、一定程度、その発想も含めて、動き方も含めて経験値を持った人間がそこにいるというふうに私どもは思っています。

今回、4,000件がコロナで2,000件という話がございましたけれども、オンラインをやる中で、やみくもに交渉、要は誘致の行脚をして回るといふようなことではなくて、ある程度、私どもとしてターゲットを設けて誘致活動をやっていますして、半導体、医療分野、こういった国内投資が今動いている分野を中心に、産業振興財団と県の企業振興課と一体となって誘致活動を行っているところでございます。

民間の発想でというお話の一つとしては、実は今年度から、銀行から職員を派遣していただいて、そこで銀行と県と財団と連携しながら、そういったネットワークも広げつつありますので、委員ご指摘のところも少し頭に入れながら、さらに産業振興財団をどう使っていくのかというふうなことを進めていきたいと思っています。

それと、先ほど当初のご質問の中で、企業誘致がこぶりじゃないかというお話がございました。一般質問等々でお話をさせていただいておりますが、京セラを令和4年度に誘致をしたことは、過去10年ぐらいずっと京セラ様に、産業振興財団が中心となって毎年毎年回ってきた結果として、トータルとして1,000人の雇用を予定している誘致も実績としてございますので、そういったところも一定ご評価いただければと

いうふうに思う次第でございます。

【中山委員】 部長、期待しているから質問しているんです。ぜひ誤解しないようにね。

産業振興財団は、知事が理事長をしていた時代もあるんですよ。その後、民間人を入れて成果を出したということもあるので、この2～3期の理事長は、県職員から行っている傾向もあると思います。ここをどう活性化するかということが大事な問題であって、やはりリーダーが役割を果たすわけでありますので、この辺をぜひひとつ考えておいてほしいと思います。

それと私が聞いたかったのは、企業誘致が京セラで1,000人という大変大きなニュースですけども、これらを含めて企業誘致が本県の経済活性化にどういうふうに寄与しているのかということが見えてこないんですよ。

それで、この辺の検証はどのような形で、どの部署がどうやっているんですか。

【松尾産業労働部長】 今回の一般質問の中でも、それが、良質な雇用という観点も含めて、どう企業誘致が影響しているのかというふうなお話もございました。

過去5年間に大体3,000人の地場企業への波及効果というふうなことが、今回、非常に私どもとしては、地場企業の規模拡大につながってきたというふうなことも一つ、誘致としての雇用の拡大と、それに伴う地場企業への発注を一定程度、誘致企業にはお願いしているところがございますので、その関係で雇用がまた拡大したということもございます。単なる企業誘致だけではなくて、産業構造全体を変えていくというふうなことを、この誘致の目的と思っております。特に半導体とか医療分野の関係でいけば、その効果が徐々に出てきているのではないかと、いうふうに思う次第でございます。

【中山委員】 検証をやってみて、県民にわかりやすい数字というか、どう出すかという問題で。

例えば、さっき部長が言うたように良質な雇用の創出ということであったけれども、これが県民所得にどう反映しているのか。地場産業に波及したと言うけれども、それじゃあ、県内の生産高に対して、県内総生産にどう影響を与えたのか、その辺をこういう形でと包括的な成果を出してもらわねば、何人雇用しただけでは、なかなか実感として、当事者はわかるかもしれないけれども、県民としてはなかなか理解しにくいんです。ぜひ検証をして、頑張っているのであれば、それを県民に分かりやすく、何らかの形で説明するということは、ぜひやってほしいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

【鵜瀬委員長】 ここで、暫時休憩いたします。再開を11時15分とします。

午前11時 5分 休憩

午前11時14分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開します。

議案外所管事務一般について、ほかに質問はありませんか。

【宅島委員】 やっと新型コロナウイルス感染症が5類に5月8日から引き下げられて、個人の選択による自主的な取組を基本とした生活基盤になってきております。そこで、日本国内においてはコロナ前の水準。国内総生産は今、コロナ前の98%まで回復をしていると。

一方で、この長崎県においては、コロナ前の県内総生産額より101.2%、アップということですね。4.6兆円の県内総生産を記録しているというような報道がっております。三重県、

山梨県、福井県、岩手県、長崎県、徳島県、熊本県、青森県と、全国でも5番目に、コロナ前よりも経済が回復しているというような報道がっております。

今現在、熊本県で半導体関連の企業誘致が着々と進んでおり、長崎県においても、県においてしっかりと半導体関連の企業誘致の取組をされていると存じます。

現状、県で具体的にどのような取組を行っているのかをお聞きいたします。

【香月企業振興課長】半導体を含めて、成長産業の支援の状況というご質問でございます。

今後、造船業に次ぐ基幹産業の育成に向けて、今後成長が見込まれております半導体、航空機など5分野を成長分野と位置づけまして、重点的に支援を行ってきたところでございます。

特に、県内に大手製造業の生産拠点が立地しております半導体、航空機に関しては、今年度から新たな事業を立ち上げて、支援の強化を図っているところでございます。委員からお話がありました半導体関連につきましては、半導体の製造時に用いる製造装置、真空のプレス装置がございます。昨年11月に、この装置の分野で世界トップのシェアを誇る企業が立地しております。こうした企業を核にしまして、県内企業が連携して、県内で製造装置の一貫体制を作るような取組が始まっています。

こうしたものの支援とか、または県内の大学と連携して新たな技術を開発する取組への支援を行っております。県内の成長分野への支援を行うことで、さらに伸びて、県内経済の活性化につながるよう取組を進めているところでございます。

【宅島委員】特に今、諫早市方面のソニーや、今度、進出をされる京セラ、こういったところ

で最初から、地場の雇用の給与面からさらに大幅にアップした初任給を得られるということで、相当な効果があると思います。しっかりと取り組んでいただければと思います。

そして、この半導体等々、企業立地は全てにおいてそうだと思うんですけども、水が大変大切なキーワードになると思うんです。水について、県としてどのように各基礎自治体と取り組んでおられるのか、お聞きをいたします。

【石川企業振興課企画監】工業用水の関係についてのご質問でございます。

水源調査の事業としまして、昨年度から半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業というのを実施しております。昨年度6月補正で新たに予算を認めていただいた事業ですけども、令和4年度、雲仙市から申請がございまして、その計画を採択しております。

雲仙市で調査を実施していただいておりますが、調査自体は、水量を確認する調査においては季節変動がある関係で年間を通して1年間調査をする必要があるということで、県の補助金の事業自体は令和4年度で一旦終わっていますけれども、その後、市単独で今年度も継続して調査を実施されていると伺っております。そのため、最終的な調査結果は今年度末まで待たないと出ないと聞いております。

昨年度、県の補助事業で実施した段階の結果を伺ったところ、この補助の要件に日量1,000トン以上とございますが、その1,000トンという量は超えるぐらいの水は見込めそうだと聞いています。

令和5年度につきましても、この事業は継続して実施してございまして、新たに申請がございました諫早市と島原市の2件の計画を先日採択したところでございます。今後、補助金の交付

手続や市においての入札の手続等を経まして、実際の調査に着手いただくように進めてまいりたいと思っております。

今後、それぞれの調査結果が出て工業用水がどれくらい使えるかというところが判明いたしますので、そういったことを踏まえて、工業用水を備えた工業団地の整備というものに将来的につなげていくように、引き続き市町と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【宅島委員】新たに島原市と諫早市が申請をされて、それを採択したという答弁でありました。しっかり水の調査をしていただいて、企業誘致につなげていただきたいと思います。

熊本県においては、土地の値段がどんどん上がって、それでもまだ足りないというような状況になっております。地理的条件でいくと、島原半島は熊本県と特に近いこともありまして、関連の産業も誘致しやすいんじゃないかと思えます。

それで、そういう半導体関連企業からどのくらいの大きさが求められているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

【石川企業振興課企画監】半導体関連企業を誘致するために、どれくらいの広さの工業団地が必要かといったご質問でございます。

先ほど申し上げた半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業におきましては、補助の条件として、日量1,000トン以上の水量が見込まれることに加えまして、2ヘクタール以上の広さの工業団地の整備を想定していることという要件を設定しております。

県内への波及効果を期待できるような企業誘致をするためには一定の広さが必要であると考えておりまして、特にアンカー企業となるような大きな企業を誘致するためには、やはり10

ヘクタールとか、それぐらいの広さの団地が必要であると考えております。したがって、県としましては、より広い団地の整備を優先的に推進する必要があるというふうに考えています。

【宅島委員】昔であれば、県が主導して県営の工業団地等々を整備できたんですけど、今は基礎自治体が申請をして、県は後押しをするというような決まりになっておりますので、ぜひ、基礎自治体等としっかり話をしながら、企業誘致を進めていただければと思います。よろしくお祈りします。終わります。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【近藤委員】今の成長分野への支援に関してですけど、まさに本県経済をけん引するために成長分野への支援は大変重要と私も考えております。ところが一方で、離島をはじめとした過疎地域には、先端技術そのものを行う企業は少ないのが現状です。

今回の一般質問で、五島うどんのPRについて質問しました。食料品製造業は、雇用を維持し、地域経済を支える重要な産業です。食料品製造業の振興に関して、どういった支援を行っているのか、また、それによってどういった効果が生まれているのか、お尋ねします。

【香月企業振興課長】食料品製造業の支援とその効果といたしまして、どういった状況かということでございます。

食料品製造業は、直近の工業統計の数字を確認しますと、県内に約500事業所がありまして、製造業全体の3分の1を占めるということでございます。委員からお話がありましたように、地域を支える重要な分野ということで、販路開拓とか付加価値の向上、こういった取組を今、支援をしているところでございます。

具体的には、首都圏等で開催される商談会に県でブースを構えまして、そこを県内の食料品製造業者の方に活用いただいて、首都圏のバイヤーと商談を進める取組とか、新商品の開発などに関して設備投資を支援しているところでございます。

こうした取組で、例えば離島地域で製塩業、塩を作っている会社の事例で申しますと、国内のトップシェアのパンを作る会社と取引開始につながったとか、乾燥した麺を製造する企業においては、大手の商社が100%出資するような食品取扱い企業のプライベートブランドの商品として採用されるとか、そういった成果につながっているところでございます。

今後とも、事業者の方のご意見をいただきながら、販路開拓とか付加価値向上、こういったことにつながる取組を進めてまいりたいと考えております。

【近藤委員】特に地域の企業にとっては、大手企業に売り込む機会をつくっていくことが必要だと思います。引き続き、事業者の意見をよく聞きながら進めていただきたいと思います。

加えて、あと1点質問します。食料品加工業には小規模な事業所の方々もおられます。こうした方々へ情報をしっかり届けながら実施していただければと思っておりますが、こういった工夫をされているのか、お尋ねします。

【香月企業振興課長】事業の実施に当たりまして公募、参加を募集する手続など行うわけですが、こうした中で必要な情報をいかに事業者の方に届けていくかというのは私どもも念頭に置きながら、大変重要なこととして進めておりまして、県独自の情報発信だけではなくて、地域の事業者へ周知が行きわたるように、市町との連携をはじめ、地域の商工団体のほか、特

に食料品製造業に関しては、水産加工と製麺業、酒造関連など24の団体が加盟している食料産業クラスター協議会という組織と連携して情報提供して、広く行きわたるように努めているところでございまして、こういった関係者と連携しながら、今後も進めていきたいと考えております。

【近藤委員】これが実現するには、市町や商工団体など支援する側の関係との連携をさらに深めていく必要があると思います。新たなことに取り組む事業所をサポートして、大石知事が掲げる「みんながチャレンジしやすい環境づくり」を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【中島(浩)委員】先ほど説明いただきました価格転嫁の円滑化に関する協定締結ということですけれども、県内の企業の代表者の方で、ポータルサイト等で公表すると、パートナーシップの構築宣言をされたということです。

原材料とか人件費が高騰しており、特に下請け業者の方が非常に今困っていらっしゃる状況で、元請けが下請けに対して適正な価格協議をしていただかなければいけないと思うんですけれども、こういった行政と経済団体が一体となって取り組んでいく際に、特に中小企業が多いものですから、どのような形でこの締結を実行に移されるのか、お伺いしたいと思います。

【吉田産業政策課長】価格転嫁の円滑化の推進に関するご質問でございます。

先日、6月8日に、関係団体である経済団体や労働団体、国、県など13団体で協定を締結させていただいたところでございます。

委員おっしゃいますとおり、価格転嫁に向けた動き、それぞれ発注者側、受注者側という関

係において、発注者側にパートナーシップ構築宣言をしていただく。その宣言の中で価格協議に応じることを明記していただいて、下請けの立場からも、そういう価格協議ができるような形の関係性をつくっていただくことが必要だと思っております。

今回、協定を締結する中で、これはあくまでもスタートだと我々も思っています。まずは機運醸成ということで広くマスコミにも来ていただきまして、13団体が一体となってパートナーシップ構築宣言を推進していくという意思表示をさせていただいた。引き続き関係団体とも、どうやったら価格転嫁が会員の皆様方に宣言していただけるのか、伝わるのか、当然パートナーシップ構築宣言の意義といたしましては、発注者側のメリットだけでなく、下請けの事業者の方も合わせた中で、サプライチェーン全体が共存共栄していくということが大きな狙いでございますので、そういう趣旨もきちんと踏まえながら会員の皆様にお伝えしていければと考えております。

【中島(浩)委員】 これからの取組ということですね。経済団体はほぼ網羅されていると思いますので、ぜひこの辺が下請けの方からも、そういう機運の醸成になって話ができるような状況になればと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの半導体関連企業の確認ですけれども、水量が年間通して日に1,000トン以上必要との条件と、ある程度の土地の工業団地が必要とのこと。

今、報告いただいた中では、雲仙市では3か所ですかね、多比良港付近の河川と千々石川と多比良港の埋立地と聞きました。島原も、先日新聞に載っていましたが、日1,000トン

も可能だとニュースが流れていました。

今、この3市が手を挙げられたということですが、雲仙市も多比良港が結構広い面積がございます。

私の地元の南島原市においても、15ヘクタールの埋立地がございます、市の方でまだ手を挙げていないということですが、ぜひそちらも調査に入れていただければと思うんですが、南島原市からは出ていないんでしょうか。

【石川企業振興課企画監】 水源調査の関係で、昨年度、今年度合わせて3市の計画を採択したところでございますが、実際にはこれ以外にも幾つかの市からお問い合わせ等はいただいております、南島原市ともお話ししているところですが、具体的な調査の計画はまだ出てきていないところでございます。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

【石本委員】 先ほど、電源立地地域対策交付金等に関連する質問をしましたが、本来であれば議案外で、この場で質問をすべきことだったなと思って反省しているんですけど、1点だけ。

これまでの移出県等交付金の累計と、それに対して松浦市にこれまでどれだけ交付されているかという金額、それと、交付要領というか、要項というか、これについては後もって結構です。資料提出をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

【本多委員】 県内企業のDXの推進についてというところで質問です。

6月29日に、長崎県で「長崎DX長崎県内企業の働き方最新事情」という催しを企画されていると、ツイッターの情報で知りました。

非常に興味深い内容だったんですけれども、100名の定員に対して、今どれくらいの申し込みがあるのか、おわかりですか。

【伊東新産業創造課長】 ちょっと確認させてください。

【鵜瀬委員長】 それでは、後もって数字の提出をお願いしたいと思います。

【本多委員】 後ほど教えていただければと思います。

それと、この催しの告知は、私はツイッターで知ったんですが、それと長崎県のホームページでも知ることができます。それ以外にどういった告知をしているのか、発信がどういった状況で行われているのかをお聞かせください。

【伊東新産業創造課長】 ちょっと調べて、ご報告いたします。

【鵜瀬委員長】 後ほどでよろしいですか、本多委員、資料提出だけでいいんですね。

ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】 まずもって、産業振興の中で企業誘致等々、これまで平戸市においても、県内そうでしょうけれども、財団のいろんなお手伝いをいただいて企業誘致に成功しているということで、市職員からも、本当に財団のおかげでとよく聞いております。これまでのことにお礼を申し上げながらも、先ほど指摘もあったところで、また、よりよい企業誘致活動にご尽力いただければというふうに思っております。

今、成長産業ということで航空機から半導体と、非常に活況な、楽しみな会社も来ているということでございます。

一つ、この前も触れましたけれども、今、株式環境も活況ですけれども、長崎県内に上場企業が1社もないということが長崎県の一つの課題かなと。

これは、上場企業が全てではないと思っております。ただ、やっぱり上場企業というのは、イメージからして人材が集まりやすいとか、本社機能があると、本社に上がる利益からもたらされる税収は各県、または全国の地域にとっても大きな活力、財源になるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、県として、上場企業の誘致というか育成も含めて、どういったお考えであるのか、また、そういった育成、誘致に対する施策があるのかをお尋ねいたします。

【吉田産業政策課長】 上場企業がないことに対しての委員のご質問でございます。

委員おっしゃったように、上場企業がないということに対して、ある、ないではやっぱり違ってくると思います。あることで県としてのステータスも上がってくると思います。

ただ、一方で各企業のお考えもあるのではないかと思っております。当然上場企業についてはメリットばかりではなく、経営の自由度が制限されるなどのデメリットもあると聞いておりますし、経営判断により上場していない企業があるとも聞いております。

本県におきましても、上場企業にも引けを取らない優良な非上場企業が存在しております。まずは、こういう企業を県内、県外の皆様に知っていただくことで、長崎県の魅力、優良な企業があるんだということを発信していければと考えているところでございます。

また、県で認定しております長崎ネクストリーディング企業というのがございますが、その中には株式上場を目指している企業もありますので、こうした意欲的に会社経営に取り組んでいる企業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

【大久保委員】 長崎県内には上場に匹敵する会社が多数あるというのも存じておりますし、そういったところを育て、連携されたのも県、または自治体との連携もあるのではないかと考えております。

ただ、さっきおっしゃるように、若手または企業イメージとして、長崎県は上場企業もできないのかと、経済県ではないのかというイメージもあるので、やはり1社は最低でも欲しいというところが趣旨でございます。そういった中で支援。

若者が、この地域で一旗揚げたい、ゆくゆくは上場というのが今までだったと思います。今は上場が好まれない時代になっているのかどうかかわからないんですけども、これまではそういったところで一旗揚げる人も多数いたんじゃないかなという時に、上場の仕方をわからないんです。上場するのは、した人の話を聞いて初めてわかるので、それを県外に行かないと聞けない、じゃなくて、やはり県内で上場企業の話聞ける、そしていつかは私もやりたい、そういった希望が持てるような環境整備も、企業育成とか産業振興については大事なんじゃないかなと思っておりますので、いろんな各地、それこそ長崎の中でも都市圏、または島、ありますけれども、誰もがチャンスがあるような、または背中が見える環境をつくっていただければと思っておりますので、そういった政策等も含めてつくっていただければ、また環境整備をいただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査結果について整理し

たいと思います。

しばらく休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分 散会

第 2 日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月23日

自 午前10時 0分
至 午前11時14分
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	鵜瀬 和博 君
副委員長(副会長)	まきやま大和 君
委 員	中山 功 君
”	中島 浩介 君
”	宅島 寿一 君
”	近藤 智昭 君
”	石本 政弘 君
”	本多 泰邦 君
”	大久保堅太 君
”	畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

山田 朋子 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長	川口 和宏 君
水産部次長	佐古 竜二 君
水産部次長	吉田 誠 君
水産部参事監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
水産部参事監 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当)	宮地 健司 君
漁政課長	尾崎 正英 君
漁業振興課長	古原 和明 君
漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)	松尾 隆男 君
漁業取締室長	中尾 直 君

水産経営課長	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	森川 晃 君
水産加工流通課企画監 (国内外流通対策担当)	桑原 浩一 君
漁港漁場課長	本多 健一 君
漁港漁場課企画監 (漁場・環境担当)	松本 昌士 君
総合水産試験場長	渡邊 孝裕 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【鵜瀬委員長】委員会及び分科会を再開いたします。

山田委員より、欠席の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【鵜瀬分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算及び報告議案を議題といたします。

水産部長より、予算及び報告議案の説明を求めます。

【川口水産部長】委員の皆様、おはようございます。本日は、よろしく願いいたします。

水産部関係の議案等について、ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料2ページをご覧ください。

今回、審議をお願いいたしておりますのは、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、報告第1号「知事専決事項報告『令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）』」のうち関係部分、報告第6号「知事専決事項報告『令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）』」、報告第10号「知事専決事項報告『令和4年度長

『令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）』のうち関係部分についてご説明します。

はじめに、第52号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明します。

歳入歳出それぞれ5,000万円の増となっております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

（有明海等赤潮対策緊急支援事業費について）

ノリ養殖の安定的な生産に向け、赤潮に強い養殖生産体制を構築し、養殖漁場環境調査等を実施するための経費として、有明海等赤潮対策緊急支援事業費5,000万円の増を計上いたしております。

繰越明許費については、記載のとおりであります。

次に、先の2月定例県議会の予算決算委員会において、専決処分により措置することについてあらかじめご了承いただき、3月31日付けをもって専決処分させていただきました事項の報告であります。

まず、報告第1号「知事専決事項報告『令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）』」のうち関係部分についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

歳入予算は、合計3,260万4,000円の減、歳出予算は、合計7億5,758万6,000円の減となっております。

歳出予算の主なものは、離島漁業再生支援事業の精算等に伴う減や4年災害復旧費（公共事業）の精算等に伴う減などによるものであります。

次に、報告第6号「知事専決事項報告『令和4

年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）』」についてご説明いたします。

これは、貸付金の減額等に伴い、歳入、歳出それぞれ3,638万1,000円を減額いたしております。

次に、報告第10号「知事専決事項報告『令和4年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）』」についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

これは、管理運営に係る事業費の確定等に伴い、歳入、歳出それぞれ1,112万9,000円を減額いたしております。

次に、「令和4年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」のうち関係部分についてご説明いたします。

繰越額については、記載のとおりであります。

繰越の主な理由は、国の経済対策や施工計画・設計及び工法変更による工事の遅延で、年度内に完成が困難となった工事について、適正な事業実施期間を確保するためのものであります。

次に、「令和4年度長崎県一般会計歳出予算事故繰越し繰越計算書報告」のうち関係部分についてご説明いたします。

繰越額については、記載のとおりであります。

6ページをご覧ください。

繰越の主な理由は、受注業者の新型コロナウイルス感染の影響で工事進捗に遅れが生じたことにより年度内に完成が困難となった工事について、適正な事業期間を確保するためのものであります。

以上をもちまして、水産部関係の議案等の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】次に、水産加工流通課長より補足説明を求めます。

【森川水産加工流通課長】おはようございます。

私からは、6月補正予算に計上しております令和5年度新規予算、有明海等赤潮対策緊急支援事業費について、補足説明をさせていただきます。

資料1、令和5年6月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の2ページをご覧ください。

令和5年1月から有明海において発生しました赤潮等により有明4県のノリ養殖は被害を受け、本県でも、生産枚数、金額ともに例年の2割程度まで減少いたしました。

そこで、本事業では、赤潮に強い養殖生産体制を構築し、ノリ養殖生産の安定化を図るための養殖漁場の環境調査等の取組への支援として、5,000万円を計上いたしております。

財源は、全て国の基金となっております。

なお、補助対象者は、有明海の養殖ノリ生産者グループ等で、国の基金が100%負担するということになっております。

具体的には、海洋モニタリング、栄養塩等の分布調査、海底耕うんによる底質改善調査、二枚貝類による養殖漁場改善効果調査及びノリ生育状況調査などに取り組むことといたしております。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【鵜瀬分科会長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】おはようございます。

私からは、漁港漁場課所管の繰越について、補足して説明いたします。

資料の3ページをお開きください。

こちらは令和5年6月定例会県議会繰越計算書報告のうち、水産部に関係のある部分を理由別に整理したものであり、先の2月議会においてご承認いただいたものを、年度末の額の精査に伴い時点修正したものであります。

令和4年度予算の繰越明許費は、全体で137件、117億2,497万8,000円でございます。2月議会時点と比べますと、件数において9件の減、額において約13億円の減となっております。

次に、本日ご承認いただきたい案件として、事故繰越がございます。繰越計算書報告の11ページに掲載されております農林水産業費の関係部分でございます。

補足説明資料の方は、4ページをご覧ください。

令和3年度予算のうち、五島市が発注する鬼岳漁港の機能保全事業費において、1,524万9,000円を事故繰越したものです。

内容は、機能保全事業として防波堤の老朽化対策を実施するものですが、施設を詳細調査した結果、当初想定以上に老朽化が進行していたことから、施工方法の再検討などに不測の日数を要したため繰越となった上、受注業者内で新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者が発生して作業進捗が低調となったため、令和4年度内に工事完了が不可能となったものです。

なお、工事は、5月11日に完成をしております。

続きまして、令和5年度から令和6年度への繰越についてです。

補足説明資料の方は、6ページをご覧ください。

先ほどの部長説明でもあったように、10億5,000万円を明許繰越費として計上しており、そ

の理由は、地元との調整によるものとしております。

具体的には、長崎漁港における荷さばき所の整備工事について、施工中の利用者動線等の検討、関係者協議に不測の日数を要し、今年度中に工事の適正工期を確保できないことから、繰越承認をいただき、適正工期を確保した上での工事発注としたいというものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算及び報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中島委員】先ほどご説明いただきました、新事業として、有明海等赤潮対策緊急支援事業ということで、ありがたいことに国の基金10分の10ということですが、一定調査をされるということなんですけれども、海底耕うんについては、単年度じゃなくて、数年かかるんじゃないかという考えなんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

【森川水産加工流通課長】海底耕うんにつきましては、本事業以外にも、公共事業を用いて広範囲に海底部分を実施いたしております。今回しようとしている場所は、公共以外の浅瀬のところを実施しようというふうな考えでおります。

【中島委員】現状やっぺらっぺらと、以外の場所でも、新たに別でやられるということですね。

それと、これは長崎県の事業なので、有明海というと佐賀県等もあるんですけれども、他県は、同じような形で調査をなされるのでしょうか。

【森川水産加工流通課長】今回のこの予算につきましては、国からの定額の補助ということで、4県とも実施することといたしております。

調査の内容につきましては、各県それぞれ特徴がありまして、若干違うところもございますけれども、結果については、各県と共有しながら、より有効に活用していきたいというふうに考えております。

【中島委員】広い湾内なので、河川敷とか、いろんな状況が違ふと思いますので、その辺はしっかりと共有されてやられるということで認識してよろしいのですか。

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ほかに、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算及び報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第52号議案のうち関係部分、報告第1号のうち関係部分、報告第6号及び報告第10号は、原案のとおり、可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおりそれぞれ可決・承認すべきものと決定されました。

【鵜瀬委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

水産部長より総括説明を求めます。

【川口水産部長】説明に入ります前に、今回、委員の皆様へ配付いたしました資料の一部に誤りが判明したため、資料の差し替えを行いました。今後はこのようなことがないように、これまで以上に資料の内容確認を行ってまいります。委員の皆様にはお手数をおかけしました。申し訳ございませんでした。

それでは、改めて説明をさせていただきます。

資料は、差し替え後の農水経済委員会関係説明資料と、同資料の追加1がございます。

説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第59号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」、第65号議案「契約の締結について」であります。

はじめに、条例議案についてご説明します。

第59号議案「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」については、長崎魚市場高度衛生化荷さばき施設の整備に伴い新設された卸売場西棟において、関係業者が鮮魚の仕分け・箱詰めなど立替作業を行う区画の使用料を定めるために、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、事件議案についてご説明いたします。

第65号議案「契約の締結について」については、漁業取締船「かいりゅう」の代船建造を行うため、「長崎県漁業取締船建造工事」に係る請負契約を締結しようとするものであります。

本契約では、沖合海域などの厳しい風浪環境で航行する漁業取締船などの軽合金製の船舶の建造実績を入札参加資格要件とし、併せて、県内企業の育成と受注機会の確保を図るため、共同企業体（JV）方式を採用いたしました。

入札の結果、県外企業と県内企業から成る「瀬戸内前畑長崎県漁業取締船建造工事共同企業

体」が落札し、工事請負契約を締結しようとするものであります。

続きまして、水産部関係の議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、原油価格・物価高騰対策について、令和4年海面漁業・養殖業生産量（概数）について、クロマグロの資源管理について、漁業所得向上対策について、令和4年のクロマグロ養殖について、令和4年度の真珠養殖について、令和4年度のノリ養殖について、令和4年度の水産物輸出実績について、総合水産試験場における取組成果について、「長崎県行財政運営プラン2025～挑戦する組織への変革とデジタル改革～」に基づく取組についてであります。

このうち、主な事項についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

（原油価格・物価高騰対策について）

本県水産業においては、コロナ禍による影響は和らいでいるものの、依然として漁業用A重油は平成20年8月以来の高値で推移しているほか、梱包箱や漁網などの資材価格、養殖用の配合餌料価格も高値が続くなど、生産活動や流通における様々な経費が増加しております。

このため、県におきましては、国の交付金を活用しながら継続的に漁業者への支援措置を講じており、燃油については、漁業経営セーフティネットの加入を支援した結果、新規加入者の増加や積立金の積増しなど、燃油高騰リスクに対する備えにつながっております。

しかしながら、燃油価格が高値で推移し、出漁経費の負担が増加して漁業経営の悪化が懸念される状況にあることから、漁業者による燃油削減活動に対する支援を講じてまいります。

さらに、漁業者の生産活動を支える漁協においても、電気料金の高騰などにより経費負担が増加していることから、漁協施設の節電効果を高める設備導入等への支援も講じてまいります。

引き続き、様々な社会情勢が県内水産業に与える影響を注視し、状況の推移に応じて浜が求める新たな対策の検討を行うなど、厳しい状況を乗り切るためしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、お手数ですが、追加1の2ページをご覧ください。

（令和4年海面漁業・養殖業生産量（概数）について）

農林水産省は、去る5月30日に「令和4年の海面漁業・養殖業生産量の概数」を公表しました。

本県の海面漁業・養殖業生産量は、26万4,000トンで、前年から7,000トン（2%）減少し、全国における生産量の順位は、前年同様、北海道、茨城県に続く第3位となっております。

海面漁業の生産量は、24万2,000トンで、前年から5,000トン（2%）減少しております。まあじの生産量が6,000トン（12%）、うるめいわしが4,000トン（20%）増加した一方、まいわしが8,000トン（43%）、するめいかが2,000トン（55%）減少しております。なお、生産量が全国第1位の魚種は、くろまぐろ、うるめいわし、かたくちいわし、あじ類、さば類、ぶり類、たい類、いさき、さざえなどとなっております。

海面養殖業の生産量は、2万2,000トンで、前年から1,000トン（5%）減少しており、まだいの生産量が700トン（23%）減少したことが主な要因であります。なお、生産量が全国1位の魚種は、ふぐ類、くろまぐろ、真珠となっております。

資料戻りまして、説明資料の3ページ下段をご覧ください。

（クロマグロの資源管理について）

令和4年4月から令和5年3月までの第8管理期間における沿岸漁業の漁獲枠に対する消化実績は、全国では30キロ未満の小型魚が89.9%、大型魚が89.3%、本県では小型魚が92.4%、大型魚が75.8%でした。

また、本県沿岸へのクロマグロの来遊は、2月に入りその規模が大きくなり、主に県北・嵯岐・五島海区の定置網、対馬・五島海区の漁船漁業による漁獲が急激に積み上がったため、県では、漁獲枠の消化状況に応じた指導や採捕停止の命令など必要な措置を行ったところです。

なお、令和5年4月から始まった第9管理期間における本県の漁獲枠は、国からの追加配分を含め、小型魚が872.1トン、大型魚が194.4トンとなっております。

県といたしましては、沿岸漁業の漁獲枠に出来るだけ未利用が生じないように、漁獲枠管理の柔軟な運用を図りながら、今後とも漁業者の意見を踏まえ、我が国への漁獲枠の増枠が実現するように国へ要望していくとともに、資源回復が着実に進むよう適切な管理に努めてまいります。

5ページ中ほどをご覧ください。

（令和4年のクロマグロ養殖について）

水産庁は、去る3月31日に「令和4年における国内のクロマグロ養殖実績（速報値）」を公表しました。

本県のクロマグロ出荷量は、7,233トンで、前年と比較し316トン減少したものの、全国シェアは35%を占め9年連続で日本一となっております。出荷量については、国内外の需要は旺盛だったものの、在池尾数が少なかったことが一因であると考えております。

今期以降の生産量については、これまでに一定量の種苗が導入されていることや、出荷魚体の大型化が進んでいることから、平成29年から令和3年の平均生産量の6,600トンを上回ることは可能であると考えております。

今後、関係団体と連携し、本県クロマグロ養殖の生産性・収益性の向上に取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。

（令和4年度の水産物輸出実績について）

本県水産物の輸出については、これまで同様、県と関係団体が連携し、東アジアや北米を中心に積極的な取組を進めております。

中国向けには、現地でのニーズが高い大型の養殖マグロや季節に応じた旬の天然魚、米国向けには、養殖ブリフィーレや大型の養殖マアジを輸出するなど、輸出先のニーズに応じた魚づくりや、安定供給のための出荷体制づくり等を通じて、水産物の輸出拡大に努めてまいりました。

令和4年度の輸出実績は、中国向け生鮮水産物輸出の回復や、米国向け養殖ブリ輸出の回復及び価格相場の上昇等により、輸出金額としては、前年度から約29億円増加し、約71億円となっております。

今後も、安全・安心で高品質な本県水産物の輸出を促進してまいります。

（総合水産試験場における取組成果について）

総合水産試験場では、魚類養殖業の経営の安定化を目指し、高水温に強く成長が早いなどの優れた特性に期待し、令和3年度からウスバハギとサバ類の種苗生産技術の開発に取り組んでいます。特にウスバハギでは、約4か月の陸上飼育試験で1キロを超える高成長を示すことが分かりました。令和4年度は、ウスバハギで約

1,300尾、ゴマサバで約4,500尾の種苗生産に成功するとともに、ウスバハギでは実用化に向け公設機関との養殖試験を開始しました。今年度は種苗生産技術の加速化を図るため、県内民間業者等との共同研究も進めていきます。今後とも関係機関等と連携し、種苗生産から養殖まで一貫した技術開発を推進してまいります。

また、有明海のタイラギ資源の回復に向け、平成30年度から福岡、佐賀、熊本の関係県と国との連携により、種苗生産と移植技術の開発に取り組んでおります。種苗生産では、令和2年度7万個、3年度4万個、4年度は過去最多となる25万個の着低稚貝の生産に成功し、今後は数万単位の安定生産が期待されます。引き続き、種苗の量産、中間育成、諫早湾への移植等の技術向上に取り組んでまいります。

今後とも関係機関と連携しながら、漁業・養殖業・水産加工業の所得向上につながる調査研究や技術開発に取り組み、研究成果が県内漁業者等の利益として還元されるよう努めてまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、水産加工流通課長より補足説明を求めます。

【森川水産加工流通課長】私からは、「長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例」について、補足説明をさせていただきます。

資料2、令和5年6月定例県議会農水経済委員会補足説明資料の2ページをご覧ください。

本条例では、施設使用者から徴収する使用料を施設ごとに定めておりますが、今回新たに定

めようとするのは、卸売場西棟に整備する立替区画の使用料でございます。

立替とは、水産物を買収した仲卸業者が小売業者や消費市場への出荷に際して、発送先や魚種別に出荷箱に詰め替えることで、これまでは開放型の施設で行ってまいりました。

今回の立替区画につきましては、高度衛生化に対応するため、県が閉鎖型の専用施設として整備を進めているものです。

新しい立替区画は、6メートル掛け20メートルを単位とし、全部で12区画あります。使用料は、1区画当たり1か月につき6万6,000円で、この金額は、施設の取得価格と耐用年数等に基づき算定をいたしております。

3ページ目をご覧ください。

長崎魚市場の高度衛生化施設整備の概要図でございます。図の上段で、主にアジ、サバなどまき網の漁獲物を取り扱う西棟1期、2期、3期の荷さばき所に接続する形で整備する専用立替場が西棟4期で、資料の中では赤で示しております。

資料の下段に、3方向からの写真を示しておりますとおり、西棟4期は、現在建設工事中で、本年8月末に完成し、10月からの供用開始を目指しているところでございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、漁業取締室長より補足説明を求めます。

【中尾漁業取締室長】私からは、第65号議案「契約の締結について」を補足説明いたします。

続きまして、4ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしております長崎県漁業取締船建造工事は、建造後30年を経過し

更新時期を迎えております漁業取締船「かいりゅう」の代船建造を行うものです。

工事内容は、漁業取締船1隻。主要目は、船体長30.5メートル、計画総トン数86トン、船質は軽合金製、計画最高速度、毎時35ノット以上、推進方式はプロペラ推進です。

今回の入札は、平成23、27年の入札時と同様、県内企業の入札参加機会の拡大と技術の向上、育成を考慮いたしまして、2者による共同企業体（JV）方式を採用し、特定調達契約による一般競争入札とし、本年3月17日に一般競争入札の公告を行いました。

5ページをお開きください。

その後、入札参加希望者の競争参加資格の審査を経て、入札書提出期限日までに、瀬戸内前畑長崎県漁業取締船建造工事共同企業体の1者から入札書の提出があり、5月12日、長崎県総合水産試験場において、共同企業体の代理人立会いの下、入札書を開封した結果、1回目の入札で落札され、その後、5月18日に仮契約を締結したところです。

契約工期は、6月議会においてご承認をいただいた後の本契約締結日から令和6年6月28日までとしております。

なお、契約の相手方となる瀬戸内前畑長崎県漁業取締船建造工事共同企業体は、代表構成員は、広島県尾道市に事業所を有するアルミ軽合金製の漁業取締船の建造実績が豊富な瀬戸内クラフト株式会社であり、その他の構成員として、佐世保市に事業所を有する前畑造船株式会社が組んだ共同企業体でございます。

補足説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【鵜瀬委員長】以上で説明が終わりましたので、

これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】 第65号議案「契約の締結について」、漁業取締船「かいりゅう」の件でございますが、まず最初に、今工事内容について説明がありましたけれども、漁業取締船5隻体制の中で、「かいりゅう」が果たす役割と、また特徴、どういう特徴があるのか、2点をお聞きしたいと思います。

【中尾漁業取締室長】 漁業取締船「かいりゅう」の果たす役割についてですが、現在、漁業取締りについては、5隻体制で哨戒等を行っております、これはまず県北地区と県南地区、1隻ずつ配置をして、周年2隻で対応できるような体制を組んでいるところの1隻でございます。

【中山委員】 特徴はないのですか。

【中尾漁業取締室長】 「かいりゅう」の特徴につきましては、軽合金製で、速力35ノット以上ということで、ほかの取締船も同様なのですが、高速化している密漁船に対して対応できるような速力を持った船でございます。

【中山委員】 高速が一つの特徴だということでありました。

それでは、契約について少しお尋ねしたいと思います。県内業者を育成するために、企業体を組んでいるということについては了といたしますけれども、なぜ1者だけしかないのか、特殊なものがあるのかどうか、この1者だけという特殊性について、どういうふうに捉えているのか、お聞きしたいと思います。

【中尾漁業取締室長】 今回の入札参加業者が1者だけということに対する見解ということでのお尋ねだと思っております。それに対しましては、今回の漁業取締船の建造工事に当たった入札につきましては、予定価格が3,000万円以上の

世界貿易機関協定対象の特定調達契約となるため、国内だけでなく、広く海外にも公募した一般競争入札として行っております。

入札書の提出につきましては、競争参加資格要件の確認を受けた者が、入札書提出期限日までに持参または郵送で行うこととしており、入札書の提出概要は開札の日まで公表されていないということでございます。

入札の参加者は、入札書の提出時点まで、誰が入札参加したのかわからないという中で、公平性を確保されている中、結果的に1者のみの提出となったということで理解しております。

【中山委員】 結果的に1者だったということは、それはそうだと思うんです。

それではお聞きしますが、今、5隻体制で、過去に4隻建造していますよね。そうすると、漁業取締船「かいおう」、「はやぶさ」、これは平成18年12月に契約しておりますが、併せて、漁業取締船「ながさき」、平成23年10月に契約しておりますが、取締船「おおとり」、平成27年3月に契約しておりますが、それでは請負契約の相手先はどこになりますか。

【中尾漁業取締室長】 「かいおう」、「はやぶさ」、「ながさき」、「おおとり」の請負契約業者についてのお尋ねと認識しております。これら4隻とも、契約業者は瀬戸内前畑長崎県漁業取締船建造工事共同企業体でございました。

【中山委員】 ですね。平成18年から約20年かけて5隻建造して、そして1者しかないというのは、どう考えても企業努力足りませんよ。

それでは聞きますが、取締船というのは長崎県に5隻あるわけでしょう。そうすると、全国47都道府県あるわけですよね。それなりに私はあると思うんだけど、全国で漁業取締船というのはどの程度あるか、把握していますか。

【鵜瀬委員長】 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

【鵜瀬委員長】 再開します。

【中尾漁業取締室長】 今、手元にその数字がございませんので、後ほど、確認してからご報告したいと思います。

【中山委員】 私が言いたいのは、全国に、恐らく100隻以上はあると思うんだけど、私の計算でいけば200隻くらいあるんですけども、その辺の他県の例を取ってみて、5隻も受注して、同じ業者で1者しかないというのは、これはやはりどう考えても納得いかないわけです。この解消をお願いしたいと思いますが、要するに、その結果として、契約が98.8%というような高い形になったんじゃないかと、そういうふうに思われてもしょうがないんですよ。ぜひこれは競争が働くような工夫をやってほしいと思います。

それともう一つは、あなたが言ったように、地元の造船所をどう育成するかという話でございますが、それについてお聞きしたいと思いますが、この共同企業体の瀬戸内と前畑の出資比率、どういうふうになっていますか。

【中尾漁業取締室長】 瀬戸内クラフトと前畑造船所で7対3となっております。

【中山委員】 よう考えてほしいんですよ。平成18年の契約であれば、それは7対3でもいいでしょう。最初はね。それから3回4回やって、そのままの状態では7対3というのは、本気で地元の企業を育てようとしているかということについて若干疑問であります。

例えば、漁業取締室は造船所の育成とは関係ないから、産業労働部あたりと、県内のそ

う造船所の育成とかについて、漁業取締船を発注するに当たって、県内企業を育成しようという観点から協議したことはありますか。

【中尾漁業取締室長】 私の知る限りでは、産業労働部との話はなされておられません。

【中山委員】 漁業取締船というのは5隻あるわけですよ。そして、今後とも、30年ぐらいを契機にずっと更新していくわけですよ。貴重な財産ですよ。これを活かして県内の造船所、逆に言えば、前畑造船所を頭にして、ほかの県内の企業とベンチャーを組み合わせるとか、そういう計画性を持って取り組む必要があるというふうに私は考えておりますが、最後に部長にお聞きしますけれども、一つは、競争性の問題です。もう一つは、県内の造船業を育成するために、やはり他の部局とも積極的に協議をして、それで県一体となって取り組んでいく必要があると思うんですけども、その2点について、部長の考え方をお聞きしたいと思います。

【川口水産部長】 先ほど来、漁業取締室長がご説明したとおり、結果として、今回1者ということになりました。平成18年から4隻契約して建造しておりますが、平成18年は、入札に2企業が参加しております。平成22年は、3企業が参加をいたしておまして、平成26年、今回が1者ということになっております。この点について、競争性がどう働くんかということでございますが、これにつきましては、しっかり今後、どういう方法があるのか、検討させていただきたいと思います。

それと、産業労働部との協議でございますが、当然、県内造船業者がどういう状況なのかということは産業労働部とも話をしておりますが、育成については、そこまで深く立ち入ったお話もしてありません。それで、今回の入札につ

ては、県内企業の育成ということで、参加資格要件を部内でも随分協議をさせていただきました。その中で、最低の軽合金製の速力が速い船でありますので、特殊性を加味しまして、入札参加要件では、50トン以上である要件を10%緩和して45トンで緩和したり、最高速力についても、35ノットとしておりますが、これを5%実績差として、33ノット以上というふうなことで緩和をいたしております。こういう中で、県内企業が代表として入札に参加できなかったということは非常に残念でございますが、今後、産業労働部とも、造船業界の育成ということで協議をしっかりと進めてまいりたいと思います。

【中山委員】造船業の育成については、部長の答弁を了といたします。

ただ、競争性については、部長説明は理解できるんです。ただ、結果的に1者ということだったですけれども、この流れから見ますと、平成18年が2者で、平成23年が3者ということでありましたよね。だから、こういう形で「長崎の漁業取締船はもう瀬戸内前畑で決まるとさ」と、そういうふうに思い込めば、わざわざ入札しませんよ。そういうふうに思い込まれる可能性があったんじゃないかなと、私はそう推察するわけで、そういう意味で、競争性が働くように、いろいろ難しい面もあると思いますけれども、ぜひ競争性発揮のためにも一工夫していただきますように、これは強く要望しておきたいと思っております。

【鵜瀬委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかに、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第59号議案及び第65号議案は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」及び「政府施策に関する提案・要望の実施結果」について説明を求めます。

【尾崎漁政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき本委員会に提出いたしました水産部関係の資料について、ご説明いたします。

お手元の農水経済委員会提出資料、政策等決議資料をご覧くださいと思います。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和5年2月から令和5年5月の直接補助金の実績は、2ページから15ページに記載のとおり、漁業と漁村を支える人づくり事業費補助金など、計109件となっております。

間接補助金の実績は、16ページから17ページに記載のとおり、経営構造改善事業費補助金など、5件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和5年2月から令和5年5月までの実績は、18ページから105ページに記載のとおり、建設工事が51件、106ページから119ページに記載のとおり、建設工事に係る委託が計19件、120ペー

ジから123ページに記載のとおり、建設工事以外が計7件となっております。なお、このうち入札に付したものは、入札結果一覧表をそれぞれ添付しております。

次に、陳情・要望に対する対応状況につきまして、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、124ページから149ページにかけて記載のとおり、「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」など、計2件となっております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきまして、令和5年2月から令和5年5月までの実績は、150ページから154ページに記載のとおり、令和4年度長崎漁港管理会など、計4件となっております。

続きまして、令和6年度政府施策に関する提案・要望の実施結果について、ご説明いたします。

政府施策に関する提案・要望についての資料3、補足説明資料（水産部）の2ページをご覧ください。

去る6月上旬に実施いたしました令和6年度政府施策に関する提案・要望について、水産部関係におきましては、生産資材等価格高騰対策、国営諫早湾干拓事業、水産基盤整備等の促進の3項目について要望を実施いたしました。

要望先は、自由民主党、公明党、農林水産省及び水産庁で、知事、議長（副議長）、水産部長により要望を実施しました。

要望において、生産資材等価格高騰対策については、生産資材価格高騰に対するセーフティネットやコスト上昇への対策、生産資材の安定確保などにかかる十分な予算の確保や必要な施策を講じていただくよう、角田農林水産大臣

政務官に対し強く要望を行い、今後の生産資材価格の動向を注視しながら必要な対応を進めたいとのご意見をいただきました。

また、水産基盤整備等の促進については、漁港、漁場の整備は本県の基幹産業である水産業の成長産業化に欠かすことのできない事業であることから、神谷水産庁長官に対し強く要望を行い、引き続き予算の確保に努めるとともに、より良い漁港や漁場の整備を進めていきたいとのご意見をいただきました。

以上が要望結果であります。今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き国への働きかけを行ってまいります。

以上で説明を終わります。

【鵜瀬委員長】 以上で説明を終わります。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は、15番、17番、19番、20番となっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、「政府施策に関する提案・要望の実施結果」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありますか。

なお、委員1人、1回当たり20分を目安に質問・応答をよろしくお願いします。

【近藤委員】私の方から、私も今度、一般質問の中に養殖業を取り上げてやらせていただきました。上五島においては、養殖業者がグループを組織しながら、県の事業を活用して、養殖魚の味とかそういうものをいろいろ工夫しながら、ほかの産地との差別化を図って、県漁連を通じた量販店への販売拡大やら、輸出向けの生産拡大に取り組んでおり、最近、韓国にも養殖ブリの輸出が拡大していると聞いております。

それで、養殖振興のために、収益性の高い経営体育成とともに、養殖産地の育成とか、強化を重要と考えていますけれども、県として、どのように今やっているのか、教えていただけないでしょうか。

【森川水産加工流通課長】長崎県は入り江や湾が多く、養殖適地がたくさんあるものの、それぞれが点在しているというふうなこととか、また小規模な経営体が非常に多いというふうなことなど、本県の実態を踏まえまして、県では、養殖業者が構成するグループが共同で増産や品質の統一、販路の拡大など、産地の特徴を活かした計画を作成いただき、その実践を通じて、産地のレベルアップに取り組んでおります。

これまで県内では、養殖産地19地区におきまして養殖産地育成計画を策定し、国内外のニーズに対応した魚づくりや販路の拡大、輸出を視野に入れた施設整備等を図り、養殖産地の育成強化に取り組んでいるところでございます。

昨年度、令和4年度からは、新たに、マーケットイン養殖産地育成計画を策定した養殖産地

の市場ニーズに対応するための機器整備等に対する取組も支援をいたしております。

これまでの産地事業の成果を少しご紹介いたしますと、マグロの養殖産地におきましては、出荷サイズの大型化に向けて、生けすや出荷機材等の整備を支援し、魚体の出荷サイズが増加、単価向上につながっております。

また、マダイの養殖産地におきましては、地域の量販店のニーズに合わせたロット加工のための増産用の生けす等の整備を支援し、複数の業者さんで共同出荷できる体制を構築されたことで、生産量、生産額が伸びているというふうな状況でございます。

今後とも、養殖業者の方、漁協等関係機関等と連携した、さらなる産地の強化に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

【近藤委員】上五島も養殖が今、本当に盛んになって、若い人たちの雇用とか、産業としてしっかり根づいた状態で、ここをもっといろんな形で広げていっていただければと思っております。

それで、魚を作るのは作っても、販売するというのが一番の課題になってくるかと思うんです。やっぱり漁連を挟んだ中で、販売組織、それをしっかり守っていただければと思います。そこら辺を不安視する漁業者さんもいますので、そこら辺はしっかり確保していただければと思います。

それで、もう一つ聞きたいんですけれども、業者さんたちが餌が高くなったと言っているんです。それで、養殖用の配合飼料とか、生餌が高くなったと今よく言われるんですけれども、私もわからないもので、何でそういうふうに餌の高騰があっているのか、教えていただけないでしょうか。

【森川水産加工流通課長】養殖用の配合飼料につきましては、円安や物価高等の影響を受けて、輸入の魚粉価格が高騰したということに伴いまして配合飼料が高騰し、養殖の経営を圧迫しているというふうに承知いたしております。

このため県では、昨年10月の補正予算で、養殖用配合飼料高騰対策事業という事業を創設いたしまして、配合飼料の急騰対策として、国の漁業経営セーフティーネット制度の継続に必要な経費の3分の1を緊急的に支援させていただきまして、セーフティーネットへの加入促進など、リスクに強い経営体育成に取り組んでいるというところでございます。

また、生餌につきましては、生餌用の魚の供給減や需要増による量的不足と価格の上昇によって影響が出ているというふうに伺っております。このため、対馬市であるとか、長崎市、新上五島町におきましては、生餌の運搬費や冷凍保管料を支援する国の養殖用生餌供給安定対策支援事業という事業を活用しているというふうに聞いております。

県といたしましては、本年度の政府施策要望におきましても、この養殖用生餌供給安定対策支援事業の継続や高騰している魚粉に代わる植物や単細胞生物等を原料とした安価な飼料の早期開発を要望させていただいたというふうなところでございます。

【近藤委員】今、いろんな対策として、県のやっていることを聞かせていただきました。そういうことをしっかりやって、もうける産業として養殖業をしっかり育ててもらいたいと思うんです。やっている人たちは、いろんな面ですぐ不安を感じて、いろんな形で、自分たちのやっていることが正しいのかどうなのかと、実際儲かるのかと、そういう不安を持ちながら、一生

懸命やっている。そういう不安とかそういうものも、今こういうことをやっているんだよというのをしっかりみんなに伝える、そういうものもひとつよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【大久保委員】引き続き質問させていただきます。

先ほどの話にも関連するかと思うんですけども、まず、儲ける農業として、なりわいとして漁業者がやっていけるにはということで、水産振興基本計画を見させていただいたところ、各海区、地域によって、収入に大きくばらつきがあると思って、例えば対馬海区でも450万円、これが一番上だと思うんですけども、低いところは103万円とかいうところで、水産振興基本計画、何年度分かはわからないんですけども、基準として出ておりました。五島の方でも127万円、こういったところで、このばらつきが大きくあるのは、どういったところで収入、1経営体当たりの平均があるのか、お尋ねいたします。

【尾崎漁政課長】水産振興基本計画において、漁家の所得について、それぞれの海区において、ばらつきがあるというふうなことでお話がありました。県におきましては、浜の活力プランという形で、地域ごとに、それぞれ漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減を図り、漁業所得の向上を目指すプランを策定し、漁業者の所得向上について努めているところでございます。

それぞれの地域において、様々な漁業が行われているところではございますけれども、やはり漁業体において、高い価値のある魚を捕っている形で所得が多い海区と、なかなかそういったようなところまで結びついていないような漁

業があるというふうなこととか、それぞれ漁業者においても、専業で行っている者とか、あるいは雇成型で行っているような、まき網、定置網とか、そういったような漁業種類においても所得の違いがあるのかなというふうに思っております。

対馬地区においては、漁船漁業を中心に、専業で、より高い収益を誇るような魚を中心に獲得して漁業を行っているというふうなところもございまして、そういったようなところで独立して漁業ができるような漁業経営体が多いのかなというふうに思っております。またまだそれぞれの海区ごとの所得の状況についての詳しい分析というのはできておりませんが、そういったような状況があるのかなというふうに考えております。

【大久保委員】結構ばらつきがあるというところで、もちろん県内においても魚種が違ったり、あるかと思うし、経営のやり方も違うでしょうし、対馬の方も、景気がよくてという話は聞いておりますけれども、若い人たちが定着して、船も結構造られているとかいうことで聞いてはおります。そういったところを県内各地見習って、所得向上にも向けて分析と、また共有を図っていただきたいというふうに思っております。

併せて、最終的に資源高騰だとか、飼料、また燃油高騰ということで結構苦慮されているんですけれども、私も、やはり最終的には出口戦略じゃないかというふうに思っております。高く売れば、極端な話、しっかりと採算が取れる値で売れば、県は、いろんな施策または支援もする必要がないというふうに思っております。

最終的には、やっぱり高く売れることだなというふうに思う中で、やはり国内需要よりも海

外にということ、先ほどの説明でもありましたけれども、当初計画よりも順調に海外への輸出は県内進んでいるというふうに思っておりますけれども、令和7年度までに50億円目標だったと思うんですけれども、もう既に今、概ね達成に向かってはいますけれども、今後のこの修正というか、逆に、今の状況を見ての令和7年度の目標というのは、どういったふうに捉えられているか、もう少し高みを目指して、今、令和5年度ですけれども、例えば100億円とかいうところで令和7年度、見られているのか、そういったところの状況を教えていただきたいと思っております。

【桑原水産加工流通課企画監】おっしゃられるとおりで、令和7年度に50億円を当初目標としておりました。昨年度が約71億円ということで、目標を既に大幅に上回っておりますので、目標は上方修正しようということで今、検討を進めているところでございます。

ただ、もちろん各養殖業者さんですとか、輸出されている方々の思惑もありますし、輸出するのは、単価が上がらないと意味がないので、国内の方が高ければ、国内に出した方がましだと思っておりますし、業者さんも、そのような判断をなされております。

ただ、養殖業につきましては、マグロの養殖尾数を極端に増やす、ブリの尾数を極端に増やすとかというのなかなか難しいので、その辺は業者さんときちんと話をしながら目標を設定していきたいと考えております。上方修正は、行ってまいります。

【大久保委員】輸出の中で、結局は、単価も高くなければいけないということで、そういった中で、今、円安の状況がまた再燃しております。円安については、輸出について追い風になるの

かどうか、そこあたりを単価も含めて、安いから海外は買っていくという中で、単価を上げられるのか、られないのか、そういったところの市場性を教えてください。

【桑原水産加工流通課企画監】輸出されている業者さんは、大半が直接取引をされているわけではないので、間に業者さんが入っていますので、輸出されている方が値段を決めているわけではございません。ただ、昨年度、特に為替レートが15%ほどいろんな国、高かったので、仮に、それに応じて単価が高くなっている、それを差し引くと、恐らく62億円ぐらいの売上だったのかなと、こちらで推測をしているところです。恐らく、追い風になっていたんだと思います。アメリカもそうですし、韓国のブリもそうですし、その辺は、円安というのは輸出する側にとっては追い風として上乘せされていたものだと考えております。

【大久保委員】輸出については、漁獲も全国3位ということなので、そういったところも含めて、水産県として輸出、なおかつ、特に、市場に対して一番近いところにあるわけですよ。北海道は1位ですけども、そういったところでは運賃がかかる。長崎は近いというところでその特異性はあるというふうに思っておりますので、そういったところ、地の利を活かして輸出をもっともっと高める必要もあるのかなと思っておりますし、そういったところで所得向上に向けて、皆さんもこれから一層ご活躍いただいて、また漁業者に寄り添っていただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

【鶴瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【石本委員】松浦の方で魚市場がありますけれども、この課題の一つとして話を聞くところが、

荷さばき。水揚げされた魚種が多いということがデメリットの一つだと思いますけれども、荷さばき作業をする労働者が高齢化で少なくなったと、だから大量に荷揚げができないという現状があるというふうに聞いています。

荷さばき作業者については、なかなか人材確保が難しいということで、外国人労働者の活用もどうかかなんかというような要望も挙がっていたと思うんですけども、こういった荷さばき労働者の確保対策とか、もう一方では、作業がどうしても手作業になって効率が悪いということで、その省力化なり、効率化について、県の方として、どのように把握し、その対応として何か考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

【森川水産加工流通課長】荷さばきの人手不足につきましては、私どもも現場でお話を聞いたりいたしまして、深刻な問題だというふうに認識をいたしております。

日本人がなかなか集まらないので、外国人の方に来ていただきたいというふうなお話も聞いておりまして、魚市場における選別とか、荷さばき作業につきまして、外国人の方が入れないかというふうなことで、現状、既存の制度で言えば、荷さばき作業というのは漁業にも食料品の製造業にも当たらないというふうなことで、現状の制度が活用できない実態にあるというふうな状況でございます。

県といたしまして、今年の政府施策要望でも、魚市場での選別とか荷さばき作業が対象となるような弾力的な運用をしてくださいというふうなお話を国に対して要望してきたというふうなところでございます。

これに対しまして、水産庁さんの回答によりますと、魚市場の外国人の要望については、ほ

かの県でもあると。一部の県で動くのではなくて、多くの声があると動きやすいので、ほかの県とも連携してはというふうなお話をいただきましたので、すぐに私どもの方でも情報を集めていきたいというふうに考えております。

あと、省力化と選別につきましても、結構いろいろ研究されているようなお話も聞くんですけども、その実用化に至るところまではなかなか今のところっていないのかなというふうに感じております。これにつきましても、情報を集めるようにしていきたいというふうに考えております。

【石本委員】今の話も大体これまでも聞いていますけれども、荷さばきする作業については、なかなか機械化が難しいと。同じアジについても、いろんな種類があって、やっぱり人間の手にかからんとどうしても無理だという話も聞いています。

その外国人労働者の対応についても、単体ではなかなか認められないという話もありますので、単独での荷さばき作業だけでなく、いわゆるプラスアルファでそういった対応ができないのかどうか、そこら辺の研究も、ほかの県も同じような課題があるというふうに聞いていますので、どうすれば外国人を使えるようになるのか、そこら辺のことについては、他県ともしっかりと連携して、検討して、できるだけ可能となるような対応についても、ぜひともしっかりと協議していただきたいというふうに考えています。

そういうことが市場全体の売上についても上がってくるんだろうということでございますので、荷はあるんだけど、荷揚げできないという現状を聞いていますので、そこら辺の対応についても、市場とも協議していただいて、し

っかりと対応を取っていただきたいというふうに要望しておきます。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【畑島委員】真珠養殖について、お伺いさせていただきます。

令和4年度の共販状況で、金額ベースで前年度150%増という形で、ここは非常に景気がいい状況かなというふうに認識しているんですけども、ただ、その要因として、単価が上がったといったところで、どちらかという市場環境、外部環境の変化によるものが大きいのかなと思っておりまして、一方で、生産量ベースで見ますと、前年度からは80%になっている、下回っているという状況でございますけれども、このあたりの要因、原因分析といったところをお聞かせください。

【森川水産加工流通課長】令和4年度の共販の実績では、前年比、単価で1.8倍というふうなかなり高い数字になっているというところで、全国的な品薄感と、あと円安を背景にした国内外での販売が順調だったというふうなことから来ているのかなというふうに感じております。

品薄というのは、アコヤガイ自体がへい死を発生することが多くて、長崎県はさほどでもないんですけども、主産地であります愛媛県とか三重県あたりでは、令和元年ぐらいから2年、3年にかけて、かなり大量に死んでしまって、全体的に品薄になったというふうなお話を聞いております。長崎県におきましても幾らかへい死はありますけれども、主産地の他県、三重、愛媛ほどではないというふうな状況です。

【畑島委員】ありがとうございます。自然を相手にやる養殖ですので、なかなか難しいところもあるというふうには承知しています。

一方で、昨年、愛媛県を上回って長崎県が真

珠養殖の生産量日本一になったといったところもあるかと思えます。そうした中で、せっかく今、真珠養殖に関しては好景気と捉えてもいいのかなと思っておりますけれども、こうした調子がいいうちに、できれば、もっと事業投資、事業拡大、設備投資が今の体力があるうちにできるような形になっていければなというふうに思っています。実際、対馬の方でも話を聞きますと、真珠養殖に限った話ではないですけども、人がもう少しいれば事業を拡大できるのに、といったようなお話もよくお聞きします。真珠というイメージになりますと、三重の方がブランドであったり、もともとは愛媛の方が生産地として有名であったりとか、なかなか長崎といったところの真珠というイメージはまだまだ弱いかなと思っていますので、その辺のブランド発信といいますか、販路拡大、もしくは従事する方々に対するイメージ向上、そうしたところも図っていただければと思います。

真珠に関して言いますと、やはり日本全体人口減少となっている中で、日本の市場はこのままいくと、真珠に限らず、食品も含めて、どんどん縮小していく中で、そうなってくると海外というものを視野に入れた時には、真珠は非常に強い武器になるのかなと、日本国内に限らず、世界でどんどん市場は高まっていくんじゃないかという期待を持っていますので、そうした意味で、長崎県にとってもいい武器になると思いますので、そのあたり、せっかく今、こうした追い風が吹いている状況ですので、この機を逃さずに、しっかり事業者の方々と連携して施策を講じていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【鵜瀬委員長】 ほかに、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

来週6月26日は、午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時14分 散会

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年6月26日

自 午前10時 0分
至 午後 零時01分
於 委員会室 4

農産園芸課長 原田 幸勝 君
農産加工流通課長 村上慎一郎 君
畜産課長 富永 祥弘 君
農村整備課長 野口 和弘 君
諫早湾干拓課長 安達 有生 君
林務課長 永田 明広 君
森林整備室長 高橋 祐一 君

2、出席委員の氏名

委員長（分科会長） 鵜瀬 和博 君
副委員長（副会長） まきやま大和 君
委 員 中山 功 君
" 中島 浩介 君
" 宅島 寿一 君
" 近藤 智昭 君
" 石本 政弘 君
" 本多 泰邦 君
" 大久保堅太 君
" 畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

山田 朋子 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

農 林 部 長 綾香 直芳 君
農 林 部 次 長 渋谷 隆秀 君
農 林 部 参 事 監
（農村整備事業・
諫早湾干拓担当） 鈴木 豊志 君
農 政 課 長 川端 博子 君
農業イノベーション推進室長 一丸 禎樹 君
団体検査指導室長 高橋 哲 君
農山村振興室長 酒井 浩 君
農業経営課長（参事監） 長門 潤 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【鵜瀬委員長】 皆さん、おはようございます。
ただいまより、委員会及び分科会を再開いたします。

なお、山田委員及び門池農林部次長より、欠席届が提出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより、農林部関係の審査を行います。

【鵜瀬分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

報告議案を議題といたします。

農林部長より、報告議案の説明を求めます。

【綾香農林部長】 おはようございます。よろしくお願いたします。

農林部関係の議案等についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の農林部の2ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、報告第1号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）」のうち関係部分、報告第3号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第4号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第

2号）」、報告第5号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県営林特別会計補正予算（第4号）」であります。

はじめに、報告第1号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第16号）」のうち関係部分につきましては、歳入面で国庫支出金等が確定したこと、及び歳出面で年間執行額が確定したことなどに伴うものであり、歳入予算は5億1,179万8,000円の増、歳出予算は3ページになりますが、12億8,649万1,000円の減となっております。

同じページの中段をご覧ください。

次に、報告第3号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入・歳出それぞれ112万8,000円を減額いたしております。

次に、報告第4号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入・歳出それぞれ72万7,000円を減額いたしております。

4ページをお開きください。

次に、報告第5号 知事専決事項報告「令和4年度長崎県営林特別会計補正予算（第4号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入・歳出それぞれ2,048万5,000円を減額いたしております。

次に、令和4年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告の関係部分、また令和4年度長崎県一般会計歳出予算事故繰越し繰越計算書報告の関係部分及び5ページ中段の令和4年度長崎県営林特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算費報告につきましては、それぞれ記載のとおりであり、後ほど関係課長から補足を

させていただきますので、割愛させていただきます。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】 ありがとうございます。

次に、農政課長より補足説明を求めます。

【川端農政課長】 おはようございます。

私より、繰越額について補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております補足説明資料の繰越事業理由別調書をご覧ください。

繰越額につきましては、9月定例会、11月定例会、2月定例会においてご承認をいただいたところですが、その後の事業の進捗に伴い、繰越額が確定したことから、改めて説明させていただきます。

それでは、説明資料の2ページの上段の実繰越の表の計の欄をご覧ください。

農林部の繰越額の合計は、左から5番目になりますが、件数は538件、金額は133億4,304万3,000円でございます。そのうち、経済対策分が76件、65億389万4,000円、災害復旧分が335件、4億4,761万5,000円であり、金額で経済対策分が全体の48.7%を、災害復旧分が全体の3.4%を占めております。

また、繰越理由の主なものでございますが、上段の実繰越の表の左側の欄をご覧ください。

繰越理由としましては、事業決定の遅れによるものが一番多く、こちら左から5番目にありますように421件、74億2,872万4,000円となっております。件数で全体の78.3%、金額で55.7%を占めております。

その他の繰越理由としましては、計画、設

計及び工法の変更による遅れによるものが26件、15億2,603万2,000円でございます。

主なものとしましては、育成林整備造林事業費において、事業対象地の奥地化により、森林境界の画定に時間を要する箇所が増加し、事業着手が遅れたためなどであります。

なお、課ごとの繰越額の内訳については、中段の表に記載しているとおりでございます。

次に、一番下の四角囲みをご覧ください。

前年度の繰越額と比較しますと、件数で473件の減、金額で11億2,039万6,000円の減となっております。

増減の内訳でございますが、経済対策分で件数が5件の増加、金額が2億8,655万7,000円減少し、災害復旧費で件数が459件、金額は18億6,159万円減少しております。

また、経済対策と災害復旧費以外では、件数が19件の減、金額は10億2,775万1,000円の増となっております。

3ページをご覧ください。

これは9月定例会から2月定例会において、繰越のご承認をいただいた繰越額及び課ごとの内訳を記載している表でございます。

4ページから7ページには、事業ごとに実繰越の件数及び金額を記載しております。

次に、事故繰越しについてご説明いたします。恐れ入りますが、資料の2ページにお戻りください。上段の表の左側、事故繰越しの欄をご覧ください。

こちらは令和3年度から令和4年度へ繰り越した予算につきまして、令和4年度中の完了が間に合わなかったことから、やむを得ず令和5年度へ繰り越すものであります。

農林部の事故繰越しの額の合計は、37件、10億2,196万2,000円でございます。

また、繰越理由としましては、計画、設計及び工法の変更による遅れが2件、6,744万円、

地元との調整に日時を要したものが2件、1億7,718万1,000円、その他が33件、7億7,734万1,000円となっております。

8ページ以降に各事業の事故繰越しの理由を記載しておりますが、今回、事故繰越しが増加した主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、資材や機器の調達が遅延したことや、労務者の確保が困難になったこと、また、災害復旧工事の着手後に大雨による新たな被害等が発生したことにより、土砂の撤去等に不測の日数を要したものなどでございます。

なお、事故繰越しとなりました事業については、全て福岡財務支局とは協議済みであり、事故繰越しの承認をいただいております。

今後は、残る事業の早期完了に向けて、最大限努力してまいります。

以上で説明を終わります。

【鵜瀬分科会長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【大久保委員】 部長説明の2ページ、3ページの部分で質問させていただきます。

歳入については国庫支出金等の確定ということでございますけれども、歳出面、執行状況の中での執行残だと思えます。これは例年、分母のパーセントからしてでも、この執行状況の中でこの減が適正であったのかどうかというのを、どのように分析しておられるのかというのを、まずお尋ねいたしたいと思えます。

【川端農政課長】 この歳入面と歳出面の予算の減額についてでございますけれども、当初、予

算編成する時には、予算編成が通常11月頃に行われますので、国庫ですとか国の動向を見ながら、各団体等にいろんなご要望を聞きながら、特に補助金については予算編成をいたしております。ただ、歳出となりますと、4月以降の実行になるわけですけれども、やはり事業を改めて精査した上で補助金の申請に至らなかったものもございますし、また、いろんな研究機関の予算等も当部はございまして、研究については競争的資金の確保等を見込んだところで予算編成をしているんですけれども、新年度に入って、いろんな研究事業について精査し、申請に至ったもの、申請したけれども採択に至らなかったもの等ございまして、減額に至っているものというのが多くございます。

これが適正かどうかの判断については、適正です、適正ではありませんというのは言い難いところでございますけれども、しっかりと、それぞれ事務事業については目標を定めて事業を執行しておりまして、これらの成果というものが出ているものについては予算を適切に、節約もしながら執行したということで使っているものというふうに思っております。

【大久保委員】 国との兼ね合いでの、予算獲得ができる、できないというところでの執行残だとか、入札に関しても入札減による執行残というの、そこは仕方ないというか、そこはもう通常出てくる分だと思っておりますけれども、一番はやはり県民または事業者の手元に届く施策の執行残はなるべくないようにということでの確認でございました。今後ともよろしく願います。

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑がないようすの

で、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

報告第1号のうち関係部分及び報告第3号、報告第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおりそれぞれ承認すべきものと決定されました。

【鵜瀬委員長】 次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

農林部長より総括説明を求めます。

【綾香農林部長】 農林部関係の議案等についてご説明いたします。

「農水経済委員会関係議案説明資料」農林部の2ページ目をご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第60号議案「長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例」であります。

議案の内容についてご説明いたします。

本議案は、家畜伝染病予防法に規定する豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、農林技術開発センター及び農業大学の施設整備について、新

規就農者の確保について、農業分野における特定技能外国人材の受入について、令和5年1月の寒害被害を受けた長崎びわ産地の未来へつなぐプロジェクトについて、農林産物輸出の取組について、諫早湾干拓事業の開門問題等について、「長崎県行財政運営プラン2025～挑戦する組織への変革とデジタル改革～」に基づく取組についてであります。

そのうち主な事項についてご報告いたします。まず、2ページ目をご覧ください。

（新規就農者の確保について）

新規就農者の確保につきましては、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標として毎年313名の確保を掲げ、取組を進めているところです。

令和4年度におきましては、長崎県新規就農相談センターが、ながさき移住サポートセンター等と連携した東京、大阪、福岡での就農相談会や県内外の就農希望者とのオンラインによる就農相談を実施したほか、産地とJAが就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」を推進し、これまで6JAにおいて研修機関が立ち上がり、就農希望者を受け入れるなど、新規就農者の確保・育成に取り組みました。その結果、令和4年度は、活性化計画の基準年となる平成30年と比較して45名増加となる277名を確保することができましたが、目標達成とはなりませんでした。

県としましては、引き続き「産地主導型就農ルート」の取組強化や、県内農業高校等と連携した先進農家研修や農業法人等への就農相談会の実施等を図るとともに、本年度から新たに移住就農者の確保に向け、ホームページの開設による本県農業の魅力や支援策等の情報発信の強化、就農イメージを具体化するためのオンライ

ンセミナーや体験メニュー等の充実、初期投資の軽減に向けた園芸リースハウスの整備等、意欲ある市町とともに取り組むことで、新規就農者や新規雇用就業者の更なる確保・育成に努めてまいります。

次に、3ページ下段をご覧ください。

（農業分野における特定技能外国人材の受入について）

本県における農業分野での特定技能外国人材の活用につきましては、平成31年2月に設立した「株式会社エヌ」が、令和元年12月から農業分野の派遣業務を開始しましたが、その後、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により、新たな外国人材の確保が難しい状況が続いておりました。しかしながら、入国制限が緩和された令和4年3月から、周年派遣に加え、農繁期にあたる11月から6月は県内で、農閑期となる7月から10月は長野県や北海道など他産地で就労するリレー派遣に取り組んだ結果、令和5年5月15日現在、141名が県内外の農業または漁業の現場で就労しており、さらに、在留資格申請など46名が入国に向けた審査手続きを進めているところです。

県としましては、今度も「エヌ」による外国人材の確保や派遣が円滑に進むよう、関係機関と連携を行い、生活環境及び労働環境の改善やリレー派遣の取組拡大を図ることで、本県農業者のニーズに即した労働力の確保を図り、産地の維持拡大や農業者の規模拡大、所得向上につなげてまいります。

最後に、4ページ中段をご覧ください。

（令和5年1月の寒害被害を受けた長崎びわ産地の未来へつなぐプロジェクトについて）

今年の1月24日から25日にかけての寒波により、長崎市を中心に農作物等の被害が発生しま

した。

特に、びわの露地栽培において、幼いびわの果実が凍死したことにより、減収率76%にあたる減収量545トン、被害金額約5億3,000万円の甚大な被害になったことから、3月8日には農水経済委員会、3月14日には大石知事が被害を受けたびわ産地の視察を実施しました。その際、びわ部会長からは「農業者の気持ちを奮い立たせるような支援をお願いしたい」、「未来へつなぐ災害に強い産地づくりへ取り組みたい」などの声をいただいているところです。

そのため、県といたしましては、まずは当面の緊急対策として、防除、袋掛けの技術指導の徹底等生き残った果実の出荷対策、セーフティネット資金などの借入れ支援等の資金繰り対策のほか、今回補正予算で計上している国の事業を活用した「寒波等農作物被害からの回復等実証事業」に取り組むことで、次年産につなぐ農業者の営農意欲の向上と経営支援に努めていくこととしております。

また、災害に強く、びわ産地を未来につなぐための将来に向けた対策としましては、担い手に引き継がれる産地づくりのため、急傾斜地のびわ園での作業性を改善し、優良園地化するための基盤整備に加え、JA等が樹園地へ簡易ハウスを設置し、生産者へリースする取組を積極的に推進していくこととしております。

今後とも、生産量・販売額ともに日本一であり、全国を代表するびわ産地を未来につないでいけるよう、生産者、市町、農業団体と一体となって必要な取組を進めてまいります。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

【鵜瀬委員長】ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより、まず、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【まきやま副委員長】豚熱に関してですけれども、今までの汚染状況について教えてください。

【富永畜産課長】豚熱につきましては、平成30年9月に国内で26年ぶりに発生いたしました。東日本を中心に発生が継続しておりましたが、これまで、令和5年6月1日までに18件、86事例が発生し、約35万頭が殺処分をされております。豚熱の状況は以上であります。

【まきやま副委員長】豚熱のワクチンの種類について教えてください。

【富永畜産課長】ワクチン接種につきましては、生ワクチンを考えております。

【まきやま副委員長】ワクチンは、メーカーは1種類でいいですか。

【富永畜産課長】その辺は国の方から公表されておりませんので、国の方の指示を待って、しっかりとした防疫をしたいと考えております。

【まきやま副委員長】1頭当たりの価格が70円となっています。九州一帯が70円で統一されているということでしたけれども、日本全国で一番安い価格は幾らぐらいになりますか。

【富永畜産課長】副委員長おっしゃるように、九州管内は足並みを揃えまして70円としております。この70円につきましては、予防液の管理、それからワクチン代を込めた価格が70円ということになっておりまして、そのあたりは各県によって事情が違ってくると思いますが、長崎の場合につきましては九州各県に足並みを揃えて70円の価格を設定いたしました。

なお、各県の状況でございますけれども、全

国の価格をここで申し上げると時間がないので、参考までに茨城県であれば55円、栃木県、群馬県で言えば60円、それから東京都であれば90円というふうに、90円という価格が一番高い手数料となっております。

【まきやま副委員長】そのワクチンの価格差というのは、どういった理由で出るものですか。

【富永畜産課長】やはり資材の管理費でありますとか、光熱費でありますとか、そういったところは各地域によってばらつきがあるかと思えますので、そのあたりが反映されたものというふうに考えております。

【鵜瀬委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第60号議案は、原案のとおり可決することに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」及び「政府施策に関する提案・要望の実施結果」について説明を求めます。

【川端農政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関

する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料についてご説明いたします。

農水経済委員会提出資料、農林部をご準備いただき、資料の2ページをご覧ください。

補助金の内示状況につきましては、令和5年2月から5月までの実績についてご説明いたします。

直接補助金は、2ページから32ページに記載の環境保全型農業直接支払交付金など302件でございます。

また、間接補助金は、33ページから44ページに記載の農地利用効率化等支援交付金など132件であり、直接補助金と間接補助金の合計は434件でございます。

次に、資料45ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきましては、令和5年2月から5月までの実績についてご説明いたします。

まず、公共事業以外の委託につきましては、45ページに記載の諫早湾地区排水門等管理支援業務委託など5件でございます。

次に、公共事業に係る委託につきましては、46ページに記載の12件であり、47ページから62ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、63ページをお開きください。

公共事業に係る工事につきましては、63ページから65ページに記載の46件であり、66ページから144ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、資料145ページをご覧ください。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、令和5年2月から5月までの間に県議会議長宛にも

同様の要望が行われたものに関しまして、145ページ、146ページに県の対応を記載しております。

最後に、資料147ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきましては、令和5年2月から5月までの実績は2件であり、その内容につきましては148ページ、149ページに記載のとおりでございます。

続きまして、農水経済委員会補足説明資料追加1の2ページをご覧ください。

6月上旬に実施いたしました令和6年度政府施策に関する提案・要望について、農林部関係の要望結果をご説明いたします。

農林部関係におきましては、生産資材等価格高騰対策、国営諫早湾干拓事業、農業生産基盤整備の促進と国際貿易交渉への適切な対応の3項目について要望を実施いたしました。

要望実績といたしましては、自由民主党、公明党、農林水産省に対し、知事、議長、副議長、農林部長により要望を行いました。このうち、生産資材等価格高騰対策については、燃油、肥料、飼料等、生産資材価格高騰に対するセーフティーネットやコスト上昇への対策、生産資材の使用量低減に向けた資機材の導入支援などに係る十分な予算の確保や必要な施策を講じていただくよう角田農林水産大臣政務官に対し強く要望を行い、今後の生産資材価格の動向を注視しながら必要な対応を進めたいとのご意見をいただきました。

以上が農林部関係の要望結果であります。今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向け、引き続き、国への働きかけ等を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

【鵜瀬委員長】 ありがとうございました。

引き続き、次に「長崎県農林技術開発センターと長崎県立農業大学校の一体的な庁舎整備の基本的な考え方」について、農政課長より補足説明を求めます。

【川端農政課長】農林技術開発センターと農業大学校の整備について、お手元の農水経済委員会補足説明資料にてご説明をさせていただきます。

先月の農水経済委員会の主要事業説明において、デジタル化・グローバル化に対応できる人と産業を育成する農林業の総合拠点として、両施設を一体的に整備するとの基本的な考え方や、整備スケジュール等をご説明させていただきました。

その後、今年度の当初予算でご承認いただいております基本設計の着手に当たり、庁舎整備の基本的な考え方を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

2ページをご覧ください。

庁舎整備に係る基本方針は、先にご説明させていただきましたとおりの2点で、1点目は試験研究機関と研修教育機関を一体的に整備することにより、効果的な事業実施と効率的な施設運営を実現すること、2点目は、今後、サテライト研究室の設置やリカレント教育の充実等により、県内企業や大学との連携を加速化し、技術開発や人材育成機能の充実・強化を図ることとしております。

そして、この基本方針に基づき、庁舎整備に係る4つの考え方、テーマとそのコンセプトを整理しております。

1つ目に、機能に対する考え方については、学生や実習生、職員の利便性・安全性を考慮した配置や、企業や大学との交流・連携による先進的な研究開発ができるよう、サテライト研究

室やワーキングスペース等を適切に配置すること、農林業に関わる人の相談対応やリカレント教育を提供できる空間などを配置するよう考えております。

2つ目に省エネルギー・省資源及びライフサイクルコスト低減に関する考え方については、効果的な環境負荷低減や施設の長寿命化対策に有効な材料の仕様、設備機器の更新のしやすさなど、維持管理費の縮減等に配慮したものとします。

3番目に、防災拠点及び危機管理機能に対する考え方については、大規模な地震に耐え得る安全性の確保や知的財産の機密保持など、情報セキュリティ対策を講じます。

4つ目に施設建築デザイン及び県産材使用に対する考え方については、農林系の試験研究や教育施設としてふさわしい外観や、周辺の環境と調和したデザインとし、県産材を活用してまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

施設の規模は、延べ床面積5,200平方メートルとしておりますが、構造や階層構成等は基本設計にて決定いたします。

ご説明いたしました調査整備の基本的な考え方については、これから実施します基本設計、実施設計プロポーザルにおいてテーマとし、参加者から具体的な取組方法を技術提案いただき、最も優れた提案者を選定する予定としております。

今後とも、検討状況について適宜県議会にお示ししながら、施設整備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

【鵜瀬委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表の

とおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。なお、審査対象の陳情番号は、15番、16番、17番、20番となっております。

陳情書について、何かご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、陳情書につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」についてご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、「政府施策に関する提案・要望の実施結果」についてご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

【中山委員】 先ほど農林部長から令和5年1月の寒波被害を受けた長崎びわ産地の未来へつなぐプロジェクトについてということで説明がありましたので、その中で、びわ部会長から「農業者の気持ちを奮い立たせるような支援を願いたい」、「未来へつなぐ災害に強い産地づくりに取り組みたい」などの声を聞いたということで、これをこういう形で部長説明に載せていただいたということは、それに応えるだけの対策をとったというふうに理解しているので期待をしているところでございます。

そこで一つお尋ねしますが、生産回復等の実証事業をやっていこうということですので、その内容と、これに当たっては検討委員会

を設置ということですので、検討委員会の構成メンバー、並びに開催時期等について、まずお尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】3点ほどご質問がありました。

まず、早期回復の出荷対策の事業の中身についてのご質問でございます。この事業につきましては、寒害を受けましたびわ、ばれいしょ、たかな、リーフレタス等々、たまねぎ等々の被害を早急に回復する事業でございます。

まず、びわの中身につきましては、遅れ花を用いて今年度の生産量をしっかりと確保するため、殺菌剤等々による防除をやっております。また、今後、立ち上がった枝の誘引で花芽を確保する低樹高化等々を実施する作業代、もしくは資材代となっております。

次に、野菜関係でございますが、たまねぎ、ばれいしょ等々の、これも追加的な葉面散布材の作業、もしくは資材代というところと、リーフレタス、たかなにつきましては、被害を受けた株、または葉っぱを除去する、こういった作業に資する作業代等々を事業費として計上して実施することとしております。

次に、この事業を行う上での検討委員会の委員構成と時期についてのご質問でございます。事業検討委員会につきましては、JA等農業団体と生産者、県で構成することとしております。具体的に申しますと、農業団体からはJA全農ながさきやJA長崎せいひ、そういった団体から4名ほど、生産者からは長崎びわ部会長と若手生産者の2名、県からは行政機関、試験研究機関、普及機関の各部門から16名ということで合計22名の構成を考えております。

また、検討会の実施時期につきましては、7月以降、次年度の出荷開始まで3回程度の開催

を想定しております。

中身につきましては、対策の効果の検証をするための調査や分析、また、その進捗管理を行うことや、実際の成果の取りまとめといったものをやることとしております。

【中山委員】検証事業について、やはり高齢化を考えると低樹高化ですね、一回これもやっただけですけども、なかなかうまくいきませんでしたので、ぜひ徹底した実証事業をして定着するようにひとつお願いしておきたいと思っております。

この検討委員会について、メンバーの中に農業者が、生産者が2人ということで、びわ部会長と若手ということでありましたけれども、一定2人が入るようにしているなという感じがしましたけれども、若手についても一人ぐらい入れて、若手が一人ではなかなか寂しいと思っておりますので、若手の意見を聞くことが将来のびわづくりにかかってきますので、ぜひ希望者を募っていただいて、あと一人ぐらい若手を入れていただければ大変ありがたいと考えております。よろしく願いしておきたいと思っております。

今回は、農林部長がかなり頑張ってくださいまして、頑張っていると思っておりますし、また、クラウドファンディングをやっていくということでもありましたので期待しております。

ただ、今後、課題が2つ残っているんですね。一つが、共済保険加入をどういうふうに進めていくかということと、もう一つが県内消費拡大をどう図っていくかという2つがありますので、それぞれ少しお尋ねしたいと思います。

まず最初に、先ほど被害状況についてはお話をありまして、5億3,000万円程度の被害があったということでありましたけれども、露地びわに関する実際の本年度の実績はどういう状況で

あったのか、教えていただきたいと思います。

【原田農産園芸課長】露地びわの販売実績のお尋ねでございます。

6月9日時点での実績を申しますと、まずは全体で115トンでございます。これは前年度の同日実績の241トンと比べまして、昨年比47%となっております。具体的に品目別等々で申しますと、まず、「なつたより」は36トン、昨年比で大体50%の出荷となっております。もう一つ「長崎びわ」というところの出荷形態で、具体的に申しますと長崎早生・茂木種の出荷の品目になりますが、こちらの方が約76トンということで前年対比46%となっております。全体で、先ほども申しましたが、出荷量ベースで47%となっております。

金額ベースで申しますと、今年度の出荷が大体1億6,800万円で、昨年が大体3億2,500万円です。金額ベースでいきますと52%というふうになっております。一番ひどかった平成28年の出荷量41トンと比べますと、出荷量ベースでいきますと115トンですので、大体3倍程度の出荷になっております。これも、先ほど部長説明でもありましたように、防除とか袋かけ、こういった技術指導の徹底等々により生産者がしっかりと早期回復のご努力をした結果だと考えております。

【中山委員】県と農家の方々が努力した結果として、予想より若干よかったということでありますので、ほっとしたところでございます。

問題は、ちょっと今不安になっているのは、今の状況で共済保険が出るのか出らんのかはつきりしないという部分がありまして、それを含めて現時点での共済保険の加入者がどの程度いるのか教えていただきたいと思います。

【原田農産園芸課長】共済加入の状況につきま

しては、令和6年度に向けた加入申込時期が既に4月20日で完了しております。結果を申しますと、果樹共済の全相殺方式で2戸ということで、前年から1戸増えております。地域インデックス方式で90戸、前年対比で2戸増、果樹共済合計で92戸となっております。

もう一つ、収入保険で申しますと、収入保険は前年度と変わらず35戸ということで、果樹共済と合計いたしまして127戸ということで、全体で3戸の増となっております。

【中山委員】これをどういう形で進めていくのか、非常にご苦労が多いと思います。

そこで、この地域インデックス方式は、前年度より若干増えたということでありましたけれども、この地域インデックス方式がびわにはなじまないんじゃないかという声が非常に大きいんですよ、要するに、個人じゃなくて全体でどうだという問題で。それでハウスも入っているんじゃないかとか、いろいろ条件があるんですけども、もう一回インデックス方式、これを少し説明できますか。

【原田農産園芸課長】地域インデックス方式のご質問でございます。

地域インデックス方式は、従来の凍霜害の共済方式から令和3年に変わったものでございます。これは、びわ全体の国の統計の収量を基に被害を、今年出荷量が幾らだったかというのを全体で算出しまして、そこで被害率、量を出して、共済の基とすることになっております。

【中山委員】今の説明を聞いてみても私がからんわけですから、農家の人も相当わからなかったんじゃないかと思うんですよ。今までなじんできた共済保険の制度から地域インデックス方式にがらっと変えたということで、そこによって十分に理解できなかった。それが大きな

ドロップの一つの原因でありますので、もう一回地域インデックス方式について、わかりやすく説明をすることが必要だと考えております。その点をまず指摘しておきたいと思っております。

もう一つの収入保険ですね。これが35戸ということでありましたけれども、この収入保険の方が現状にマッチしやすいような感じがするんですね、私としては。ただ、これが青色申告せんばいかんということであるわけですが、その中で記帳代行をJAがやっているわけですね。約3万円程度の負担でやっておりますけれども、JAも負担であるし、そして農家も500万円も600万円も上げる人からすれば3万円はそうないんですけれども、50万円程度しか収益がない人にとっては3万円というのは非常に大きいんですよね。そういうことで、この両者の収入保険に加入させるための負担軽減ですね、何かいい方法はないか、知恵を出していただければと思っておりますけれども、いかがですか。

【原田農産園芸課長】収入保険等々に関する負担軽減策のご質問でございます。確かにこういったところで収入保険に対する県もしくは市の負担軽減策をコロナ対策という形でやられている自治体があることは県も承知しております。

一方で、この段階で負担軽減策を一方的にやるということになると、もう既に加入された方が1,400戸ほどいらっしゃいます。そういった方々と新たに加入する方々との不公平感とか、また、そこに対する金額、また負担割合をどうするのかという様々な問題もございます。また、財源の確保ということと、いつまでやるかという時期の問題もございますので、なかなか答えを持ち合わせていない部分がございますけれども、今、現状では県の方としては負担軽減策を直接的にやるということは非常に難しいかなと

考えております。

【中山委員】びわ農家もこの収入保険の方が理解しやすい、管理しやすいということで、これを大勢の組合員がやると、JAとしても負担感があって、なかなかこの3万円では難しいという話がありますので、その辺よくよくJAあたりの負担金の3万円について、どの程度負担がかかるのか、それを一回調査していただいて、まず、よく話を聞いていただきたいと思います。

そこで、今後、この共済保険が入るか入らんかの一つの瀬戸際として、今回の被害が当初74%程度、今の話を聞くと、露地びわについては50%前後ということになってきますけれども、これで八十何戸のインデックス方式も含めて入っていたわけですから、これがどれだけ支払いができるのか、補償できるのか、ここ的一点にかかっているわけですね。そして、この支払時期、この辺がわからないということで非常に今不安になっておりますので、この辺について、何か明快な答弁ができましたらお答えいただきたいと思います。

【原田農産園芸課長】地域インデックス方式につきましては、先ほども申しましたとおり、国の統計の数字が出てから被害を算定するという方式になっております関係上、国の統計の数字が大体11月から12月といったところ出るといふふうに推測しております。ということは、共済金の確定まで、それから約1か月程度かかったとしまして、年明けの1月頃になろうかというふうに考えております。

その共済金の額が確定した段階で、前回の平成28年の凍霜害方式でもらった実際の共済金との比較、または収入保険との比較をしながら検証し、対応していきたいと考えております。

【中山委員】正直言って、国の統計を見られば

いかんということですから、一定理解するわけでありましたが、11月に統計数字が出て、そして1月に確定するということでありましたけれども、これは1月に被害を受けているんですよ。そうすると、ここがインデックス方式になって、補償が出るのか出らんのか、どれだけ出るのか、これが最終的な決め手なんですよ、部会長にしてでも進めるに当たってですね。ですから、これを何とか速報値か何かで前倒しできないのかどうか、それを含めてもう一回国と協議をしてもらう必要があるんですけども、いかがですか。

【原田農産園芸課長】委員のおっしゃることは十分理解しておりますので、そこは改めて国の担当とも話をしていきたいと思っています。

【中山委員】その上で、やはり部会長さん含めてこの方々に一肌脱いでいただいて、あなたたちの話も聞いたじゃないかと、あなたたち自身の問題であるから、ひとつ頑張ってくれんかということで、そういう話をさせていただかんばいかんわけですけども、その一つの材料としてそれを使わんばいかんわけですね。

もう一つは、長崎市がこの共済保険の加入について補助金を出した経過があるんですね。それも含めて長崎市とも協議が必要になってくると思いますので、この2点についてお尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】そこは、また市の方と一緒に話をしていきたいと思っておりますし、この検証結果につきましては生産者の方としっかりと議論をさせていただきたいと思っております。

【中山委員】私も質問するに当たって、部会長とか農協の理事とかに一応話を聞いて、あなたたちが頑張ってくれんばいかんぞということで

話をしておりますので、ぜひフォローアップをよろしく願いしておきたいと思っております。

それともう一つ、県内の消費拡大、これをどう図っていくかということが一つのポイントになってくると思いますが、先般もびわフェスタについて支援をしていこうという話がありましたが、この消費拡大についてどう取り組んでいこうとしているのかお尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】消費拡大についてのお尋ねでございますが、まずは令和5年度産につきましてはコロナ禍が4年ぶりに明けたということで、「びわフェスタin浜ん町」が4年ぶりに開催されました。私もびわフェスタの会場に行って、その状況をしっかりと見てきたところですが、お客さんも多く、大体1,200箱か1,500箱ぐらいのびわの箱が2日間で売り切れたというふうに、やはり長崎市内のびわの消費というのは、贈答がメインですけども、かなり大きいなと実感したところでございます。

もう一つ、県内で盛り上げていく話としまして、長崎市の中央卸売市場、こちらの方で試食会等も検討されていたようですが、今回はびわの寒害の被害もございまして、量が確保できないということもありまして、今回の開催は断念されております。

そういった県内の消費拡大ということは、やっぱりびわ産地を守る上で非常に大事なことでと県の方も認識しておりますので、市場とか産地、また県、行政機関も農業団体も一体となって、そういった消費拡大を盛り上げる策を今後検討してまいりたいと考えております。

【中山委員】一定理解するところでございますけれども、今後のびわ消費を考えた場合、やはり子どもがものすごくびわ離れしているんです

よ。そこで、やはり小学生、中学生あたりについて、子どもに対するびわ普及というか、びわのよさを知ってもらうためのいろんな仕掛けが必要かと思っておりますので、ぜひそういう方法についてもひとつ努力を、目を向けていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

もう一つ、このびわについては、やはりこのびわを守る会で民間の方がアドバイザー的な形でいろいろびわの愛好者を掘り起こしているわけですね。そういう意味で、私は今後、農林部全体として、例えばびわとかいちごとか、いろいろ品種に応じてアドバイザーを設置して、そしてその方々からお互いのよさを把握してもらおう。また、そういう人たちが一堂に集まって、そして行政と話をしていくと、こういうシステムができれば、農林部の特徴のある農産物の普及拡大に、PRにつながっていくんだろと考えっておりますけれども、ぜひこのアドバイザー制度をひとつ検討していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【原田農産園芸課長】委員からご指摘のございましたアドバイザー制度でございますが、今現在、農産園芸課を含め、農林部でそういった制度、組織というものがございません。しかしながら、消費者を巻き込んで、県産農産物の応援団といったものをしっかりと担っていただいて、消費拡大につなげていくことは重要だと考えておりますので、PR方法も含めて、県で今後どういことができるか研究してまいりたいと考えております。

【中山委員】今、農産園芸課長はいいことを言うなと思ったら、最後に研究ときましたので、がくっときたんですけれども、研究じゃなくて検討をして、ぜひ実現に向けて努力していただ

くことを強く要望しておきたいと思っております。

以上です。

【鵜瀬委員長】ここで暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時08分 再開

【鵜瀬委員長】再開いたします。

休憩前に引き続き、議案外所管事務一般について、質問をお受けしたいと思います。

質問はありませんか。

【近藤委員】私は、林業の方で質問をしたいと思っております。

私が小値賀に何年か前に行った時に、小値賀がマツクイムシの被害の中で、現状がどういふふうになっているのか。その被害が長崎県内にも全部動いていると思うんですよ。五島でもそういう話を聞くんですけども、そのマツクイムシの現状が今どういふふうになっているのか、教えていただけませんか。

【高橋森林整備室長】委員お尋ねのマツクイムシの被害状況でございますけれども、平成29年以前は落ち着いていたんですけれども、平成29年ぐらいから、小値賀を中心に被害が拡大してきたということで、その被害対策が、重要な松林、防風効果や潮の害といった機能の高いところについてはヘリコプターによる空中散布、人家が近いところについては地上からの薬剤散布、それから被害で枯れたところについては松の伐採、駆除を重点的に行ってきております。

直近では、木の材積、大きさや山積みした体積ですけれども、令和3年度が約1万1,500立米に対しまして、直近の昨年は93%減で約860立米に減少しているというところで、重点的な防除と駆除対策の効果が出てきたところでござい

ます。

【近藤委員】皆さんの努力はよくわかるんですね。でも、マツクイムシなんか大きい木を枯らしてしまうんです。その大きい枯れた木は伐採してしまわなきゃいけない。大きい木を伐採する時の予算とか、そういうのはどういうふうになっているのか教えてもらえますか。

【高橋森林整備室長】今、委員お尋ねの歩掛りとか単価につきましては、毎年国の方が実態調査を行いまして、全国的に調査した歩掛りに基づいて県がその単価を決めており、毎年、見直しを行っているところです。その諸経費等につきましても、国の方がそういった実情を捉えまして、毎年、諸経費の率についてはアップしているという状況でございます。被害の状況に応じて、県の予算上も前年度に対しまして予算を確保していくというところでございます。

【近藤委員】私も伐採のことで陳情を受けたんですけれども、例えば公共土木等はこの1~2年ですごく単価が上がってしまっています。それでいろんな形で値段を引き上げていっているんですけれども、松を一本切る単価がどうしても赤字といたしますか、そういうふうになってしまうケースがあるんだけれども、これをどうにかして解決できないか。組合の方々も一生懸命そういうのを駆除して、いろんな形で松を1本でも守っていこうという気持ちでおられます。今は、松とか木を切る時は昔みたいに手では絶対無理です。機材を入れたり、いろんな形で伐採で素人ではできないような形になっていると思うのです。現在、組合の方々も木を一本切る場合、それでも収入になる作業なのかどうかというのを教えてもらえませんか。

【高橋森林整備室長】マツクイムシを含めた森林整備事業、間伐事業とございますけれども、

当事業につきましては、先ほど申しました公益的機能の高度発揮をさせるための伐採ということで、委員がご質問いただきました通常の経営という視点では国の制度は成り立っていないというところでございます。

ただし、国が実態調査しました歩掛り、それに県の単価を毎年改定しております。単価自体は、労務費単価等は上がってきているところでございまして、補助の制度自体が実行経費と、補助経費100%ではなくて70%、国が50%、県が20%、それから所有者、または事業主体は3割負担があるというところで、実態としては諸経費が、公益的機能の発揮というところで、経営というところではなくて公共土木事業と比べて諸経費が低くなっているところです。ただ、実際、現場で伐採をされる組合の実情を踏まえまして、単価とかがもし不足するようであれば、国の方にもそういった実情を踏まえまして要望してまいりたいと考えております。

【近藤委員】室長、今の件はよろしく願います。やっぱり山の整備というのはしっかりやっけていかないと、今これだけ県内の山林をしっかり守っている中で、そういう赤字が出てこないように頑張ってもらいたいと思います。

そういう中で、私は昨日も行ってきたんですよ。また、マツクイムシじゃなくて、何というのかなナラ枯れ、これが結構今はやっているんですね。私も意見をいただいた人のところまで、昨日行ってきました。あれは大きい木にしか入らんとでしょう。その木をとにかく切ってしまうといけないということで、現場も5~6本そういう形で、それはナイロンかけていろんな駆除をやっているんですけれども、結局それを切らなきゃいけない。1本は切ってみた。もしたら、組合にお願いしたら1本で13万~14万

円かかるということでした。それだったらどうしようもないなと思って、自分の知り合いの建設業者に行ったら、じゃ10万円ぐらいでと。結局手では切れないから、そういう形で10万円ぐらいかかって、あとこれだけ切らんばいかんとやけどと、その現場を見ながら私も相談を受けたんです。

マツクイムシには、今言ったように伐採の時の補助金がありますね。このナラ枯れの時の伐採の補助とかはないんでしょうか。

【高橋森林整備室長】ナラ枯れについてのご質問ですけれども、委員おっしゃったように、大径木とか、大きな木ですね。それから植栽じゃなくて自然木なので、古い木に発生する実情がございます。

県の状況といたしましては、山の奥地などに点在して発生している状況がございます。なかなか実情がつかめてないところがありますけれども、伐採の補助につきましては、被害の大きい中国地方とか、全国的に国の補助制度を使って駆除をされているという実情もございます。面積が広いところは国の補助事業もあるんですけれども、狭いところ、委員がおっしゃったような家の裏の単発的なところにつきましては、国の森林環境譲与税事業、市町に配付されておりますけれども、そういった税事業を活用いたしまして病虫害に対する伐採とか、そういった事例がございます。ポジティブリストということで林野庁から公表されておりますので、市町の方にもそういった事例を紹介しながら、伐採のお助けができればということもあります。

それから、県の事業でも、公共施設とか危険木、単木的に倒れそうなところ、公共施設とかに影響を与えるおそれがあるところについては、県の事業でもございますので、市町を通じてご

相談とかしていただければ対応できるかなと思っております。

【近藤委員】ありがとうございます。それも自分の山ですよ。その中に点々とそういう虫が入っている。私も初めて知ったんですけども、椎の木にも入るんですね。椎の木が立ち枯れしているとか、そういう現場も見せてもらったんですけれども。あの木はこんなあるんですよ、大木ですよ。これを切ってしまうんばいかんという中で、1本幾らかかるのかわからんという状況の中で、少しの支援でもやらないと、結局そこからまた広がっていくというのは間違いありませんよ。だから、今、その部分で食い止めるためにも、県としても一生懸命持ち主に対していろんな形で支援していただければと思うんですけれども、よろしく願います。

もう一つ、近くで聞いた話なんですけれども、これは農業の方です。

30歳ぐらいで一生懸命、自分は農業をやろうと思って、いちごをやろうといってJAから金を借りて農業を始めたらしいんです。1年目からちゃんと作って商品を農協に納める。結局農協から金を借りているから農協に納めるわけです。自分も一人でやっているので大変になって、でも、黒字が出ないという形で、もう3年でやめましたという話を聞いたんですけれども、本人が一生懸命、よっしゃと30歳から農業をやりたいという若者が出てきて、それは奥さんでもおれば2人でどうにかできたんでしょうけれども、人を雇うにも人を雇えない。自分がいちごを摘んで出荷してでも、農協では採算が合うような値段じゃなかったということで、3年でやめたという話を昨日聞いたんです。

だから、そういう人には数字の計算から経営の方法、そういうのをしっかり教えてもらうよ

うな、そういう人たちをもっとしっかり拾って、やる気はあるんですから、やってみたら赤字になってどうしようもなかったというような形で終わらせたなら、これから先の若い人たちに夢を持たせる農業をやるということで今やっている状況の中ですから、そういう人たちが一人でもいたら、やっぱり県や農協がそういう人たちをもっと拾い上げて、いろんな形で支援していただけるような方法をとっていただければと思います。これは要望です。

終わります。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】2点お尋ねします。

まず第1点が和牛の関係で、前回の結果を基に、今度また北海道で全共が4年後開かれます。これに向けた取組の一つとして、県北としては、今、県の種雄牛の一つになっています「真乃介」というのが松浦の地元から出ていまして、話によりますと、なかなか優秀な成績を上げているというのを伺っています。

地元でも、この真乃介を基に北海道に向けた全共の取組をやっていこうという話が組合の方から聞こえてきておりますので、県として、今後の北海道全共に向けた取組とか、先ほど言いました種雄牛である真乃介等の取扱いについて、今どのように考えておられるか、教えていただきたいと思います。

【富永畜産課長】4年後に北海道で開催されます全国和牛能力共進会につきましては、先般、全国和牛能力共進会長崎和牛推進協議会の総会がございまして、その中で令和5年度の活動計画も審議されました。

この中で、前回の鹿児島全共の反省を踏まえて、次回に向けて、日本一奪還のための肉牛の部への支援を強化するということと、それから、

なるべく早めに全共の意義といったものを末端まで周知をして機運の向上を図ろうではないかということが活動計画の中に盛り込まれました。

実際の出品区分の設定でありますとか、詳細につきましては、今年の11月に全国和牛能力共進会から示される予定ですので、我々もしっかりそれに応えるべく準備を開始しております。

一例を言いますと、肉用牛の脂肪交雑と高品質な出品牛を選定するために、今年度から超音波装置を各振興局に1台ずつ配置いたしまして、長期間観察を実施することとか、それによっての選抜を実施するというふうにしております。

また、もう一点の真乃介についてですけれども、この真乃介は松浦市の生産者が生産したもので、血統の筋からいきますと但馬の方で、本県の但馬系の種雄牛の中では歴代第1位のロス芯面積でありますとか、歩留まり基準を持っていますので、非常に期待をされるところです。

こういった気高系の牛だけではなくて、こういう但馬の牛も踏まえて改良とかが進んでいけばと思いますし、それが全共につながっていけば非常にいいことかなと考えております。

【石本委員】具体的な取組はこれからだと思いますけれども、ぜひ日本一奪還に向けて、あと4年間しっかりと取り組んでいただければと思っています。

もう一点、これは要望になりますけれども、6月になってから、福島県の浅谷地区でかなり大規模な山林の地すべりが、4メートル以上の陥没というか、そういった地滑りが起きておりまして、今のところ早急な対応をいただきまして、その地すべりの下に2軒ほどあるんですけれども、これの避難も一応指示が終わったということで、一昨日ぐらいですか、聞いています。

これについては、地すべりといえど今度森林

の関係だということで農林部の担当だと伺っていますので、これまでのすばやい対応については感謝申し上げますけれども、今後とも、すべり具合がかなりひどいということで伺っていますし、私もまだ現地には行ってないんですけれども、地元の市議会議員あたりとも情報を共有しておりまして、大事に至る前にしっかりと、今度の大雨前の手当てといたしますか、対応についてもお願いしたいと思いますが、何か現在のところで動きがあればお教え願います。

【高橋森林整備室長】福島の地すべりにつきましては、災害発生が地すべりということで、発生月日が不明であったことから、地元の個人からの情報に基づいて調査したところです。県北振興局の関係部署で集まって現地を調査しております。国の補助事業に乗らないかということで大分議論して、いろいろ事業を探したんですけれども、さっき委員がおっしゃいましたように、人家が2戸ということで、国の事業の採択要件に乗らない状況なものですから、できれば県の単独事業で調査をかけて対策までしたいというところです。

今、地すべりの規模をつかむために県北振興局の方でドローンによる調査、ドローンで地すべりが起きる前と起こった後の地形を調査しておりまして、大体崩壊の規模とか、動きの方向がつかめております。その結果を基に、どこに調査ボーリングを実施して計測機器をどこに設置するか、そういった検討を進めているところでございます。

避難されておりますので、早急な対策を実施していきたいと考えております。

【石本委員】これまでの対応については、先ほども言いましたように感謝申し上げますし、今後とも、できれば被害が広がらないような対策

をしっかりとお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【大久保委員】先ほど肉用牛についてありましたので、私も引き続き質問させていただきます。

この前も平戸家畜市場にまいりまして伺いますと、低調ながらも少し値は戻したということ、今は、低調ながら一喜一憂が続いているような感じだと思っております。

その中で生産者また関係者とも話すのは、肥育業者が高く買ってほしいけれども、なかなか買えない状況であると。最後に行きつくのは出口戦略です。この前、水産に関しても言いましたけれども、やはり出口戦略が一番この価格に関しては大事なんじゃないかという前提でお話をさせていただくんですけれども、今、国内需要といってもこれだけ技術の高い、サシの入った和牛に関しては、需要的にこれから伸びていくかということ、なかなか国内は厳しいということで国も県も海外に目を向けているという部分もあると思います。今、この状況をまずお伺いしたいと思っております。

【村上農産加工流通課長】和牛の輸出の取組についてのご質問でございます。

委員おっしゃるとおり、将来の国内需要の縮小が想定される中ですが、本県においても長崎和牛を含め、海外に販路を確保していくということは、農家の所得を向上させるためには重要な施策と考えております。

現在、長崎和牛の輸出につきましては、輸入業者と連携したバイヤー招聘ですとか、輸出先国での長崎和牛の指定店の認定や指定店におけるフェアの開催等によって輸出に取り組んでいるという状況です。

令和4年度の長崎和牛の輸出の実績につきましては、約2億4,200万円ということで、昨年に比べて約212%ほど増加しているという状況にあります。

【大久保委員】様々な取組を県もしてまして、令和4年も200%を超える実績だということですが、他県と比較して長崎の輸出額、もしくはトン数、このあたりはどのような位置づけ、ランキングがあればランキングだし、トン数、その辺はどのような状況ですか。

【村上農産加工流通課長】他県の状況ですけれども、輸出の実績につきましては、各県が独自の調査を行っておりまして、輸出の実績というのは一律に把握できないというのが実態でございます。ですので、他県と比べてどうかということは一概に比較できないんですけれども、国は今、令和7年で2兆円を目指すということでいきますと、長崎県自体は令和4年度実績で7億8,000万円ということで、まだまだ全体に比べると少ない状況かなと思っておりますので、ここはさらに進めていく必要があるかと考えております。

【大久保委員】ランキングが出ない。国の方もそれをしっかりと各都道府県の状況を集約して、要はそれを出されてないところを見た時に、一つ疑問があるのは、輸出に関しては県でそのまま枝で出て、それがきれいに見える化で輸出されるのもあれば、例えばほかの商社が他県に買っていかれて、それが海外にいつているかいつてないかわかるのかわからないのか。そのあたりをまず県として、輸出額や輸出トン数に反映されているのか、今後のことも含めてどのような状況なのかをお尋ねします。

【村上農産加工流通課長】長崎和牛の輸出につきましては、長崎和牛銘柄推進協議会という協

議会を立ち上げておりまして、その協議会の中で、長崎和牛の生産者の登録制度がございまして、その登録された生産者が長崎和牛を出荷するといった場合に「長崎和牛」という銘柄を証明して出荷しております。それぞれのと畜場や国内の輸出業者など、それぞれの得意とする諸外国に対して長崎和牛を輸出しているという状況を県としても把握しながら、そういった関係者と連携して、シンガポールや香港、アメリカといった市場への販路拡大に取り組んでいるところです。

【大久保委員】長崎和牛銘柄推進協議会というのをつくられて、長崎和牛をそこで輸出を一つのグループとして連携して売っているということですが、例えばそれは、そこに入らなくても海外に、さっき言う商社だったり、いろんなバイヤが銘柄推進協議会に入らなくても、どこかで海外に持って行って長崎和牛として売るとは可能なんですか。そこは把握できないということになるのか、そういうことはないのか、そのあたりをもう一度確認させてください。

【村上農産加工流通課長】「長崎和牛」と銘打って輸出するためには、先ほど申しました長崎和牛銘柄推進協議会の証明書の発行を通じて取組をしておりますので、長崎和牛として海外に出る分は把握できていると確認しております。

ただ、その生産者登録制度に登録していない生産者も少なからずいらっしゃいますので、そういった方々が輸出されているところは県の方で把握できていない状況にあります。

【大久保委員】ほぼ実際に近い数字になるということを確認できただけでもよかったです。

それに併せて、海外というところで、一番この目的は単価を上げるためでもあるし、輸出量を増やして枝肉の消費を増やすということとし

ようけれども、このあたりの海外に対しては、今現在の価格の差、海外に出すのは1.5倍だとか、2倍だとかになっているのか。そのあたりの単価の引き上げという効果が輸出にはあるのか、そのあたりを数字的にあれば確認させてください。

【村上農産加工流通課長】海外における長崎和牛の単価差というご質問でございますが、なかなか単価で比較というところは、こちらも把握できてないところではあるんですけども、国内の長崎和牛を扱っている輸出業者の話を聞きますと、例えば今まで日本産の和牛の一部として出されていたものが長崎和牛として海外に輸出され、海外の輸出先で長崎和牛として指定店や常時扱っていただけるお店ができることで、長崎和牛を指名されます。指名されたら、長崎和牛を買い入れなきゃいけないので、そういう流れができてくれば、自然と長崎和牛を指名買いする形になり、価格としては上がってくるという話は伺っております。

【大久保委員】今の話、指名買いになれば、そこで当然価格をつけられる。高値をつけて買い付けられるということで、それがいわゆるブランド化ということになると思うんですけども、私はそこを狙わなければならないと思いますね。今の答弁では、そのように仕組んでいる、そこが単価が高くなる場所だと本当は言ってほしかったですね。

そういった面で言うと、他県に負けずといったら競争しているみたいなんですけれども、長崎県が頭一つ抜けるには、長崎として他県にはないこのような取組をしているということがあるのかなのか。長崎県の輸出戦略において、特徴とは何ですか。

【村上農産加工流通課長】長崎和牛の輸出の拡

大につきましては、先ほども申し上げましたが、やはり国内の輸出業者、または輸出先国での輸入業者、仲卸、それと小売店や飲食店等のお店、そういったルートをしっかり構築しながら今取り組んでいるということは、ほかの県に比べると長崎県としては強みだと思っております。そういった一つひとつのルートをしっかり拡大していく取組というのを今後ともしっかり強化していきたいと考えております。

【大久保委員】最後の質問にしますけれども、肉用牛の振興計画には、輸出の令和7年の実際の数字的な目標が見当たらなかったんですけども、そのあたりは明確にあるのかどうかお尋ねいたします。

【富永畜産課長】委員お尋ねの肉用牛振興計画においての輸出の計画ですけれども、今のところ、輸出を見据えた生産というのは非常に重要だということは我々も認識しておりますけれども、具体的な数値を落とし込むというところまでは至っておりません。次期計画については検討していきたいと考えております。

【大久保委員】立ち返れば一番最初、冒頭に話をしたところでございます。出口をしっかり、単価とそして消費、トン数を上げることが最終的には肥育、そしてまた繁殖まで、生産者を助けることになると思っておりますので、ぜひともこの出口の輸出に関しては目標をつくって、また戦略的にも、そこは企業秘密があってもいいと思います。なので、議会で出せることは出させていただきながら、しっかりと戦略を持って、頭一つ抜ける輸出を振興していただければと思っております。よろしく申し上げます。

【鵜瀬委員長】ほかに質疑はありませんか。

【中島(浩)委員】農業のため池の工事についてですが、私の地元であります南島原市は非常に

箇所数が多くて、これから整備が進んでいくものと思っています。そしてまた、老朽化が進んでいるため池もございまして、これから防災の観点からも必要かと思っておりますけれども、工事に際して、なかなか工事自体が、土は使う、そしてまた、雨が降ったりとか、そういった時に設計に対する以外の仮設だったり、あるいは現場打ちの構造物に対して、雨が降ったりしたら工事が中断したりということで、工事を受注された業者の方からはなかなか採算が合わないという声をいただいております。以前からこのことはあっていまして、例えば刃金土が足りないという面では、工法をシートをする工事に変えられたり、いろいろ対策が講じられているとは聞いておりますけれども、これまでの取組と今後どのような、こういうことに関しての取組がされているのかお伺いいたします。

【野口農村整備課長】農業用ため池の積算につきましては、全国からも委員ご指摘のような改善を求める声が上がっております。

それを受けまして、本県では令和3年12月に、国及び長崎県、県内の建設業者による、よりよい工事積算に向けた意見交換会を実施したところです。

こうしたことを踏まえまして、国におかれては、令和4年度からため池工事に関する新たな諸経費の工種区分を新設されまして、現行より約3%の諸経費増額となる積算の改善を行っていただいたところです。

また、我々県におきましても、施工手間の軽減のため、ため池の水を抜く底樋管というものがございまして、これを現場打ちから既製品化を標準設計とするなど、施工者との協議を踏まえまして、現場実態に即した積算に柔軟に応じているところです。また、国への要望も

随時行っているところでございます。

今後も、建設業協会との意見交換とか、施工者からのご意見をお聞きしながら、国への要望、働きかけも含めまして、受注環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】どうしてもいろんな工事をやっておられて、例えば島原道路とか、割と着実にある程度の利益が見込める工事がある中で、例えば市の道路改良工事とかも多岐にわたるわけですが、そういった中でやはりこのため池工事に関してはなかなか手を出しにくいという現状もお聞きしております。

以前、農村整備課の農地の基盤整備事業の時には、この工事はなかなか利益が出ないということで不落が続いた時期もございました。県の方で対策を講じていただいて、畦畔の石積みに関しては県独自の歩掛りをなされて、それを機に業者さんも手を挙げ始めたという経緯がございましたので、ぜひこれからも業者がしっかりと手を挙げられるような歩掛りの見直しをしていただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

以上です。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【宅島委員】これは大きな話になると思うんですけども、先般、エネルギー関係の方々と意見交換会がありまして、話をしていた際、例えば諫早湾干拓の調整池の水面を利用して太陽光発電をして諫早湾干拓農地のエネルギーに使うと、ハウス等々のエネルギーに使うというような意見交換をしたんですけども、非常にいいアイデアだなと思ったんです。世界各国でも、そうやって湖の水面を利用して発電をしてエネルギーを使うという再生可能エネルギーをきちんとやっていくような政策をやっているんです

けれども、県において、そういった、今後でしようけれども、やはりSDGsの観点からも再生可能エネルギーの使用に関して、公有水面、あるところではため池についても、ため池で水面に太陽光パネルを浮かべて発電をすとかやっております。そういうところで部長、将来に向けての見解を、もし何かあれば教えていただきたいと思います。

【綾香農林部長】諫早湾干拓の調整池の水面の活用、それから県内に数多く存在するため池等の水面を活用した太陽光発電、そのあたりについても今後、自然環境に配慮しながら、国民のエネルギーを確保していくという大事な視点もございまして。その堤防とか、それからため池の土端とか、そういうところに、防災の観点からリスクがないように十分に配慮をした上で、そのような有効活用ということについても、検討は県庁の中でも今開始したところでございまして、今後も関係部局と連携をしながら、検討を進めてまいりたいと思います。

【宅島委員】ぜひ、安全対策をきっちりとしていただいて、今後のエネルギー対策をしていただきたいと思います。

あと一点、2年ぐらい前にスマート農業の視察で雲仙市千々石町のトマト農家の視察をさせていただきました。非常にコンピューター管理で最先端のスマート農業ということで県からもご紹介をいただいて、議員数名で視察に行っただけです。その当時はトマトだけだったんですけども、今現在、スマート農業における品種がどのようなものが主な作物なのか、教えていただければと思います。

【一丸農業イノベーション推進室長】今、委員からのご質問は、スマート農業関係の施設園芸についてのご質問だと思います。現在は、県内

で施設園芸として実用化されていますのが、特に環境制御機器ではありますけれども、いちご、トマト、きゅうり、それから花であれば菊、草花等が実用化されております。

【宅島委員】相当スマート農業に取り組まれている方たちの収入と申しますか、それはかなり上がっていると聞いておりますので、今後も引き続き、農林部としてスマート農業の支援をぜひ農家の皆様方をお願いしたいと思います。

それから、あと一点、先ほど農産物等々の消費拡大、こういった話はずっと出ておりますけれども、農林部、水産部、産業労働部、合同でも県庁の行政棟の1階を利用して消費拡大のイベント等々をぜひやっていただきたいと思うんですけども、部長、一言よろしく申し上げます。

【綾香農林部長】現在もお茶であったり、花であったり、それから乳製品であったり、そういうものを県庁のエントランスで即売を行ったりして、県内の農畜産物を適正な価格で、しかも品質をしっかりと新鮮な状態で県民の皆様にご提供できる、PRする機会を設けているところでございます。

今後も、ほかの品目でも、認定農業者協会の方々がそういう即売会をやりたいと、県内のあらゆる農畜産物を持ち寄ってやりたいというお考えも今検討されておりますので、県庁のエントランス、県民の皆様にも今後もしっかり県内の農畜産物のよさをPR、提供できる場を設けていきたいと考えております。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【まきやま副委員長】新規就農者の確保についてですけれども、令和4年で目標313名中277名確保できているということですが、定着率についてはどのようになっていますか。

【長門農業経営課長】新規就農者の定着率でございますけれども、新規自営の就農者の定着率ですが、平成29年から令和3年度までの5か年で1,226名の方が就農されておりますけれども、うち離農された方が12名ということで、定着率の方は99%ということになっております。

【まきやま副委員長】新規就農の場合、5年間の事業計画を書いて、目標収益を達成するようになると思うんです。収益を目的としますので、産地主導型就農に進んでいくのはわかるんですが、やはり主要農作物の米、麦、大豆、特にお米です。今、お米の担い手がピンチで、ぜひ新規就農者にもお米、水稻に取り組んでいただきたいと思っております。

長崎県は自衛隊の県でもありますので、これまで自衛隊を退職された自衛官の再雇用、再就職先として、何か連携をされてきた経過とかはありますでしょうか。

【長門農業経営課長】自衛隊に限らず、そういった再就職というか、就農するために、県内の他産業に行かれていて、その方が地元に戻ってきて就農されるといった場合は、先ほど副委員長がおっしゃいました産地主導型の就農研修という形でしっかり就農のトレーニングをさせていただいております。もしくは、県の新規就農支援センターがございますけれども、そこで技術習得支援研修というのも行っておりますので、そういった部分をしっかり活用していただきながら、新規就農につなげていく、そういった取組を進めているところでございます。

【まきやま副委員長】水稻の担い手ができないというのは、やはり利益が上がらないからというのが一番の原因かと思っておりますので、今後、県としましても、水稻の生産に向けてきちんと確保できるような施策を考えていただきたいと思

います。

次に、和牛に関してなんですけれども、超音波診断器を設置するということでしたけれども、そのデータ分析はどこが担いますか。

【富永畜産課長】まず、データの方は、家畜保健衛生所の方で超音波診断を、実際の牛に当ててロース芯面積とかを測定しますけれども、その結果を家畜保健衛生所で一旦管理いたしまして、そういったものを各地域の協議会等で検討していただいて、その優秀な牛については県全体の会議でまた報告していただくというような感じを今想定しております。

【まきやま副委員長】昔、豚の時に国の系統造成事業ということで、畜産草地研究所で研修制度がありましたので、ぜひ県の職員の方にも研修に行っていていただいて、生物統計学等を学んでいただければ、今後、水産にも野菜等にも応用が効きますので、ぜひ人材育成の面も兼ねて県内の優良牛生産につながる取組を行っていただきたいと思えます。

以上です。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時56分 再開

【鵜瀬委員長】それでは、委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大

大変お疲れさまでした。

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午前 11時58分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開します。

閉会中の委員会活動について協議したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午前 11時59分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はございませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

明日は、所管部局の地方機関視察を実施いたします。お手元に配付の日程表のとおり、午前9時20分にロータリーに集合願います。

本日は大変お疲れさまでした。

午後 零時01分 閉会

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年6月26日

農水経済委員会委員長 鵜瀬 和博

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 59 号 議 案	長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 60 号 議 案	長崎県畜産関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 65 号 議 案	契約の締結について	原案可決

計 3 件 (原案可決 3 件)

委 員 長 鵜瀬 和博

副 委 員 長 まきやま大和

署 名 委 員 山田 朋子

署 名 委 員 大久保堅太

書 記 川村 恵

書 記 酒井 悠也

速 記 (有)長崎速記センター